

常陸鷹巢遺跡

(第1次調査)

1983.3

大宮町教育委員会
鷹巢遺跡発掘調査会

常陸鷹巣遺跡

(第1次調査)

序 文

鷹巣遺跡の発掘は昭和56年9月から12月までの3か月間実施されました。この遺跡には古くから土器片や瓦片などが発見されており、また西方斜面には瓦窯も付属する疑いもたれ、単純な集落遺跡のみでなく工人関係集落も予想される重要な注目すべき遺跡と推定されていました。

この度、当該地の一部に那珂精器株式会社工場建設の計画がもちあがり、会社から大宮町教育委員会に発掘調査が委託されました。その後、大宮町鷹巣遺跡発掘調査会が組織され、発掘調査を開始することになりました。

その結果、得ることのできた遺物のうち最も数量の多いものは、土師器片と須恵器片であり、瓦の小片も混在し、また住居址、土壇、溝状遺構、掘立柱建造物址などが確認され、古代の人びとの生活の一端を知る上の貴重な資料を得ることができました。

ここに報告書発刊をみることはできましたのは、事前の発掘調査から全面的なご理解とご協力をいただきました茨城県教育庁文化課、水戸教育事務所社会教育課のご厚意と、調査団長伊東重敏先生はじめ報告書作成にあたられました外山泰久氏、外関係各位のご協力の賜物であり心から謝意を申し上げます。

また、発掘にかかりました一切の経費を負担いただきました那珂精器株式会社に対しまして、深甚なる感謝を申し上げます。

この報告書によって祖先の偉業をしのぶことができると共に文化財に対する認識が一そう深まり、遺跡愛護の精神、郷土を愛する心を培う上で貴重な資料となることでしょう。是非、この報告書を活用されることを心からご期待申し上げて挨拶といたします。

昭和58年3月

大宮町教育委員会

教育長 大越四郎

序 文

昭和 48 年，大宮町当局並びに地元鷹巣地区の方々の御協力により鷹巣字原に工場進出をする予定で用地買収しましたところ，当該地は文化財埋蔵地であることが判明いたしましたので，開発を一時見合せ発掘調査を実施することに決意いたしました。

さっそく大宮町教育委員会に発掘調査を御依頼申し上げ，教育委員会の理解ある御指導・御協力をいただき無事発掘調査が完了いたしました。

鷹巣字原地区は南に面した平坦な台地であり，台地の西から南には台地をとりまくように沢があり，東には渺渺たる水田が開け，久慈川から遠く阿武隈山系の山々を望む快適の地であり，先人達が生活の基盤とした土地であることもうなずけるところであります。

今回の発掘調査によって，この地域の古代史の研究に貢献できれば幸いです。

私共も今後の開発については，先人の遺跡，文化財の保護には充分留意する所存でありますので，よろしく御指導賜りますよう御願い申し上げまして御挨拶いたします。

昭和 58 年 3 月

日立那珂精器株式会社

代表取締役 安藤 進一郎

例 言

- 1) 本書は、茨城県那珂郡大宮町鷹巣原 1409 番地他に位置する鷹巣遺跡(鷹巣原 A 遺跡改称)の発掘調査報告書である。茨城県遺跡地名表番号(596)、大宮町遺跡地名表番号(10)に相当する。
- 2) 調査主体は、日立那珂精器株式会社の委託によって大宮町教育委員会が組織した鷹巣遺跡発掘調査会(团长 伊東重敏)である。
- 3) 発掘調査は、伊東重敏を調査团长とし、昭和 56 年 9 月 24 日から 12 月 25 日に至る間に実施した。遺物・図面等の整理は、調査終了後、本書末尾に掲げる人々の協力を得て、大宮町福祉センター内で行った。
- 4) 発掘調査並びに報告書の作成・刊行にあたっては、次の諸氏の御指導を賜わった。
高根信和・瓦吹 堅・阿久津久・佐藤政則・倉田義広・茨城県教育庁文化課(順不同・敬称略)
- 5) 本書は、大宮町教育委員会の依頼により外山泰久が編集し、執筆は第1・2・3章遺構を金田正志が、3章遺物・4章は外山泰久が行った。
- 6) 発掘調査に関する写真の撮影は伊東重敏が行い、遺物については金田正志が日立市郷土博物館の佐藤政則氏の協力を得て行った。
- 7) 出土品をはじめとする調査資料は、大宮町福祉センター内に保管する。

目 次

序 文	大宮町教育委員会 教 育 委 員 長	大 越 四 郎
序 文	日立那珂精器株式会社 代 表 取 締 役	安 藤 進 一 郎
例 言		
大宮町鷹巣遺跡発掘調査会規約	1
大宮町鷹巣遺跡発掘調査会役員名簿(昭和 56 年度)	4
第 1 章 調 査 の 経 過	5
第 2 章 遺 跡 の 位 置 と 環 境	7
第 3 章 遺 構 ・ 遺 物	13
第 1 節 遺 構	13
第 2 節 遺 物	33
第 4 章 ま と め	45
(付) 大宮町鷹巣遺跡予備調査略報	47

挿 図 目 次

第1図	鷹巣遺跡位置図	6	第12図	10号住居址実測図	27
第2図	鷹巣遺跡遺構分布図	11	第13図	第1号掘立柱建造物址1・2号土壇	29
第3図	1号住居址実測図	14	第14図	第2号掘立柱建造物址実測図	31
第4図	2号住居址実測図	15	第15図	出土遺物(1)	37
第5図	3号住居址実測図	16	第16図	出土遺物(2)	38
第6図	4号住居址実測図	17	第17図	出土遺物(3)	39
第7図	5号住居址実測図	18	第18図	出土遺物(4)	40
第8図	6号住居址実測図	19	第19図	出土遺物(5)	41
第9図	7号住居址実測図	20	第20図	出土遺物(6)	42
第10図	8号住居址(A・B)実測図	21	第21図	出土遺物(7)	43
第11図	9号住居址と溝状遺構(柱列)実測図	25	第22図	出土遺物(8)	44

図 版 目 次

第1図	(1) 遺跡近景(南西方より)	第7図	(1) 7号住居址遺物出土状態
	(2) 遺跡近景(遺跡南方の谷津)		(2) 7号住居址全景(東方より)
第2図	(1) 3号住居址全景(西南方向より)	第8図	(1) 7号住居址砥石出土状況
	(2) 3号住居址全景(やや南方より)		(2) 調査作業風景
第3図	(1) 4号住居址全景	第9図	(1) 8号住居址切石出土状態
	(2) 4号住居址遺物出土状態		(2) 8号住居址
第4図	(1) 4号住居址の砥石出土状態	第10図	(1) 9号住居址カマド残存状況
	(2) 4号住居址の石製紡錘車出土状態		(2) 9号住居址全景
第5図	(1) 5号住居址遺物出土状態	第11図	(1) 10号住居址(B)カマド残存状況
	(2) 5号住居址全景		(2) 10号住居址(B・C・D)全景
第6図	(1) 6号住居址	第12図	(1) 1号掘立柱建造物址全景
	(2) 6号住居址カマド煙道部残存状況		(2) 溝状遺構(部分)

大宮町鷹巣遺跡発掘調査会規約

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この会は、町が積極的に行う日立那珂精器株式会社の工場誘致にともない、工場敷地内における遺跡の発掘調査を行い記録保存を図ることを目的とする。

(名 称)

第2条 この会は、大宮町鷹巣遺跡発掘調査会(以下「調査会」という。)という。

(事 業)

第3条 調査会は、第1条の目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 遺跡の発掘調査
- (2) 遺跡の記録の作成
- (3) その他目的達成に必要な事業

(事 務 所)

第4条 調査会の事務所は、大宮町教育委員会社会教育課内におく。

第2章 組 織

(役 員)

第5条 調査会に次の役員をおく。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(会長及び副会長)

第6条 会長は、大宮町教育委員会 教育長の職にある者、副会長は、大宮町文化財保護審議会 会長の職にある者をもって充てる。

2 会長は、調査会の業務を統轄し、調査会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は、会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(理 事)

第7条 理事は、次の各号に掲げる職にある者をもって充てる。

- (1) 大宮町総務民生部長
- (2) 大宮町産業建設部長
- (3) 大宮町企画課長
- (4) 大宮町教育委員会教育次長

- (5) 大宮町教育委員会社会教育課長
 - (6) 鷹巣遺跡発掘調査団長
 - (7) 大宮町文化財保護審議会代表者
 - (8) 地元区長
 - (9) 日立那珂精器株式会社代表
 - (10) 地元町議会議員
- (監 事)

第8条 監事は、会長が委嘱する。

2 監事は、この事業の管理及び調査会の経理に関する事務を監査する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、調査会の解散までとする。ただし、役員に就任した際のその職に異動があったときは、当該職の在職期間とする。

(幹 事)

第10条 調査会に幹事をおく。

2 幹事は、会長が委嘱する。

3 幹事は、会長の命を受けこの会の事務を処理する。

(調 査 団)

第11条 調査会に調査団をおく。

2 調査団に団長及び調査員をおく。

3 調査団長及び調査員は、会長が委嘱する。

4 調査団は、発掘調査等の専門的事務を行う。

第3章 役 員 会

(構成及び職務)

第12条 役員会は、正副会長、理事及び監事をもって構成し、次の事項を決定する。

- (1) 事業計画の決定及び事業報告の確認
- (2) 予算の決定及び決算の承認
- (3) 規約の制定改廃
- (4) 解 散
- (5) その他調査会の運営に関する重要な事項

(招 集)

第13条 役員会は会長が招集する。

(会議の運営)

第14条 役員会の議長は、会長をもって充てる。

2 役員会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(書面決議)

第15条 会長は役員会を招集するいとまがないときは、書面をもって副会長及び理事の意見を聞き会議に代えることができる。

第4章 事務の管理・執行及び財務

(経 費)

第16条 調査会の事業に関する経費は、日立那珂精器株式会社からの委託金をもって充てる。

(出納及び現金の保管)

第17条 調査会の予算は会長が経理する。

2 調査会に属する現金は、会長が定める銀行、その他の金融機関にこれを預け入れなければならない。

(出 納 員)

第18条 会長は、幹事のうちから出納員を命じなければならない。

2 出納員は、会長の命を受けて現金の出納保管その他の会計事務を行う。

(決 算)

第19条 会長は収支決算書を作成し、監事の監査を経て、役員会の認定を受けなければならない。

(その他財務に関する事項)

第20条 この規約に特別の定めがあるものを除くほか、調査会の財務処理に関し必要な規定については、役員会に諮り会長が定める。

第5章 委 任

(委 任)

第21条 この規約に定めるもののほか、調査会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

付 則

この規約は、昭和56年9月2日から実施する。

大宮町鷹巣遺跡発掘調査会役員名簿(昭和56年度)

役員名	氏名	備考
会長	大越四郎	大宮町教育委員会教育長
副会長	渡辺秀	大宮町文化財保護審議会会長
理事	茅根憲一	大宮町総務民生部長
	中崎侃治	大宮町産業建設部長
	奥村義三	大宮町企画課長
	大賀誠	大宮町教育委員会教育次長
	住谷順	大宮町教育委員会社会教育課長
	伊東重敏	大宮町鷹巣遺跡発掘調査団長
	鈴木勝一	大宮町文化財保護審議会副会長
	小野瀬政之允	大宮町鷹巣区長
	安藤進一郎	日立那珂精器株式会社代表取締役
	小野瀬捨次	地元町議会議員
監事	広木勲	大宮町会計課長
	栗原正	日立那珂精器株式会社総務課
幹事	中村淳公	大宮町教育委員会社会教育課長補佐
	広木忠雄	大宮町教育委員会社会教育主事

第 1 章 調 査 の 経 過

茨城県の中央部に連なる那珂台地上には、従来、梶巾遺跡・富士山遺跡・小野天神前遺跡・一騎山古墳群等の先土器時代から歴史時代に至る各期の遺跡の存在が知られていた。

昭和 56 年に那珂精器株式会社は、大宮町の工場誘致政策に応じて大規模な工場設置を企画し、その敷地をこの台地上の鷹巣地区に造成することにした。この地域には、金砂郷村大里地区の久慈郡衙址推定遺跡群へ瓦類を供給したと考えられている鷹巣瓦窯址が存在していた。この事実を知った同社は、造成工事前にそれらを調査し、記録を残す意義を認め、早速大宮町教育委員会にそれを依頼してきた。そこで同教育委員会は、昭和 56 年 6 月 24 日より 7 月 21 日に至る間に予備調査を実施した。その成果について『略報』（本書末尾に付載）は、「明確な遺構の所在確認にまでは至っていないが、遺物包含層には、ほとんど各トレンチ共到達している。また、得ることのできた遺物のうち、最も数量の多いものは、鬼高式と国分式に属する土師器片と須恵器片であり、瓦の小片も混在している。また、土師器片のなかには、さらに古式に編年されたものもある」と報告している。この知見を基に大宮町教育委員会は伊東重敏を調査団長とする鷹巣遺跡発掘調査会を昭和 56 年 9 月に組織した。

今回の発掘調査は、この予備調査の知見を基にこの調査会が主体となって昭和 56 年 9 月 24 日に開始され、12 月 25 日をもって終了した。調査終了後、直ちに那珂郡大宮町福祉センターで出土遺物をはじめとする関連資料の整理を行った。

第 2 章 遺跡の位置と環境

(1) 地理的環境

鷹巣遺跡は、茨城県那珂郡大宮町鷹巣 1409 番地にある。その遺跡をとりまく大宮町の地形を概観すれば、当町の大宮台地を含む那珂台地は水戸市の一部を占め那珂町付近一帯をのせているが、大宮町付近では那珂川、久慈川、玉川、緒川流域の沖積低地と、久慈山地、鷺子山塊へ続く山地から形成されている。

また、大宮町付近は那珂川、久慈川、玉川、緒川が作りあげた段丘構造を示しており、上位段丘、中位段丘、下位段丘に区分されている。上位段丘は、緒川、那珂川東岸の中位段丘より北への延長で、標高約 70m から漸次高くなっている。北部では山がせまっており、緒川、美和村境界付近では標高 120m 前後になっている。中位段丘は、久慈川西岸、那珂川東岸に発達している標高 30～35m の台地縁辺部と大宮町の中心地のある標高 35～75m の台地中心部に分かれ、上面は関東ローム層に覆われている。下位段丘は那珂川、久慈川、玉川、緒川流域に分布している沖積低地である。とりわけ、那珂川、久慈川流域沖積低地はそれぞれ、御前山村、山方町境界付近で標高約 30m、那珂町、瓜連町付近で標高約 15m と標高差が約 15m のなだらかな傾斜を呈している。これらの沖積低地は主に砂礫層より成り立ち、ほとんどが水田として利用されている。

高度は、全体的にみると久慈川、那珂川を両端にして台地中央へ、また南東部から北西部へ漸次高さを増している。

地質的には、大宮町の基底層の大部分は第三紀層であるが、緒川村や美和村と境を接する付近には鷺子・難足古期岩層(*Torinoko Toriashi older Rocks*)と呼ばれている古期岩類が発生している。表層は、大部分が関東ローム層で覆われている。しかし、那珂川、久慈川、玉川、緒川流域の沖積低地には関東ロームはみられず、下位段丘堆積物(*Under Terrece Deposits*)である砂礫層が分布している。また、それぞれの地層の侵蝕度は高さが増すにつれ、高くなっており北西部の山地ではこのため、深い谷を形成しているところもある。逆に、高さを減じていく程侵蝕度は低く、大宮台地付近から平坦な台地地形を示している。

鷹巣遺跡は水郡線常陸大宮駅の北方約 2 km、国道 118 号線の西方約 100m の大宮台地に形成された中位段丘上に相当している。この遺跡の南側には西から東にかけて谷津が入り込んでおり、遺跡のある台地との比高差は約 5m である。また、水田面との比高は東側で 20～30m、西側では 5～10m である。

遺跡周辺は、畑地や雑木林になっており、瓦窯址が台地傾斜面付近に残っている。遺跡の南東部約 400m の位置に谷津をはさんで、大宮地方広域組合消防本部と大宮保健所がある。この 2 つ

の建物の載っている台地も遺跡の載っている台地とほぼ同じ高度であり、ここから町の中心部へと台地が延びている。また、東側 700～800m の位置に、南北に久慈川が流れており、それと併行するように岩崎幹線水路が台地縁辺部を流れている。

参 考 文 献

- 1) 貝塚爽平 「関東平野の地形発達史」(地理学評論 31-2) 1958
- 2) 阿久津純 「茨城県常陸大宮付近の地形地質」(宇都宮大学学芸学部研究論文集 第2号) 1953
- 3) 飯村潔・井尻正二・大森昌衛・郷原保真 「茨城県山方町から発見された石器について」(地球科学 第80号) 1965

(2) 歴 史 的 環 境

大宮町是那珂川、久慈川、玉川、緒川などが流れ、豊富な水量と共に動植物の種類も多い。また、「常陸国風土記」の久慈郡の条に「郡西□里、静織里。上古之時、織綾之機、未在人。千時、比村初織。因名之。北有小水。丹石交雜。色似瑠碧、火鑽尤好。以號玉川。」とあり、古代において紡織が盛行していた様子がうかがわれる。これは、当時の人々の居住に適した環境であったろうと推測できる。

茨城県北部には、山方町山方遺跡、日立市鹿野場遺跡などの先土器時代の遺跡が知られている。^(註1) 大宮町の中では、小野高ノ倉遺跡が现阶段で最古の遺跡であろうと思われる。この遺跡は未発掘であるが、先土器時代でも比較的古い時期のものであると推定される。他の先土器時代の遺跡には、小野天神前遺跡、東野遺跡、梶巾遺跡などがある。

この後、土器を伴う縄文時代が続くわけで、中期から後期にかけては若林A遺跡、三美遺跡、諏訪台遺跡、上村田遺跡、東野遺跡、八幡山遺跡、東平遺跡、坪井上遺跡、高ノ倉遺跡、宮中遺跡、根岸遺跡、泉沢A遺跡などの遺跡がある。晩期の遺跡では、小野天神前遺跡が代表的である。

大宮町の弥生時代遺跡として、富士山遺跡(大宮遺跡)、坪井上遺跡、高ノ倉遺跡、梶巾遺跡、糠塚遺跡などで弥生後期の土器が確認されている。とりわけ、小野天神前遺跡からは弥生中期の代表的な土器である女方式土器が出土している。^(註2)

古墳として特にとりあげたいのは岩崎古墳群である。このうち岩崎1号墳からは古式土師の破片と考えられる資料が採集されている。また、鷹巣古墳群からは須恵器や形象埴輪を含めた豊富な埴輪類が出土している。^(註3) その他、根本古墳群、小祝古墳群、一騎山古墳群、富士山古墳群、大宮高校古墳群、糠塚古墳群などが知られている。

奈良時代頃の寺院址は、大宮町において確認されていないようである。しかし、国分期を主体とする土器がみられる鷹巣遺跡(本報告遺跡)、この付近には布目瓦が出土している鷹巣瓦窯址がある。

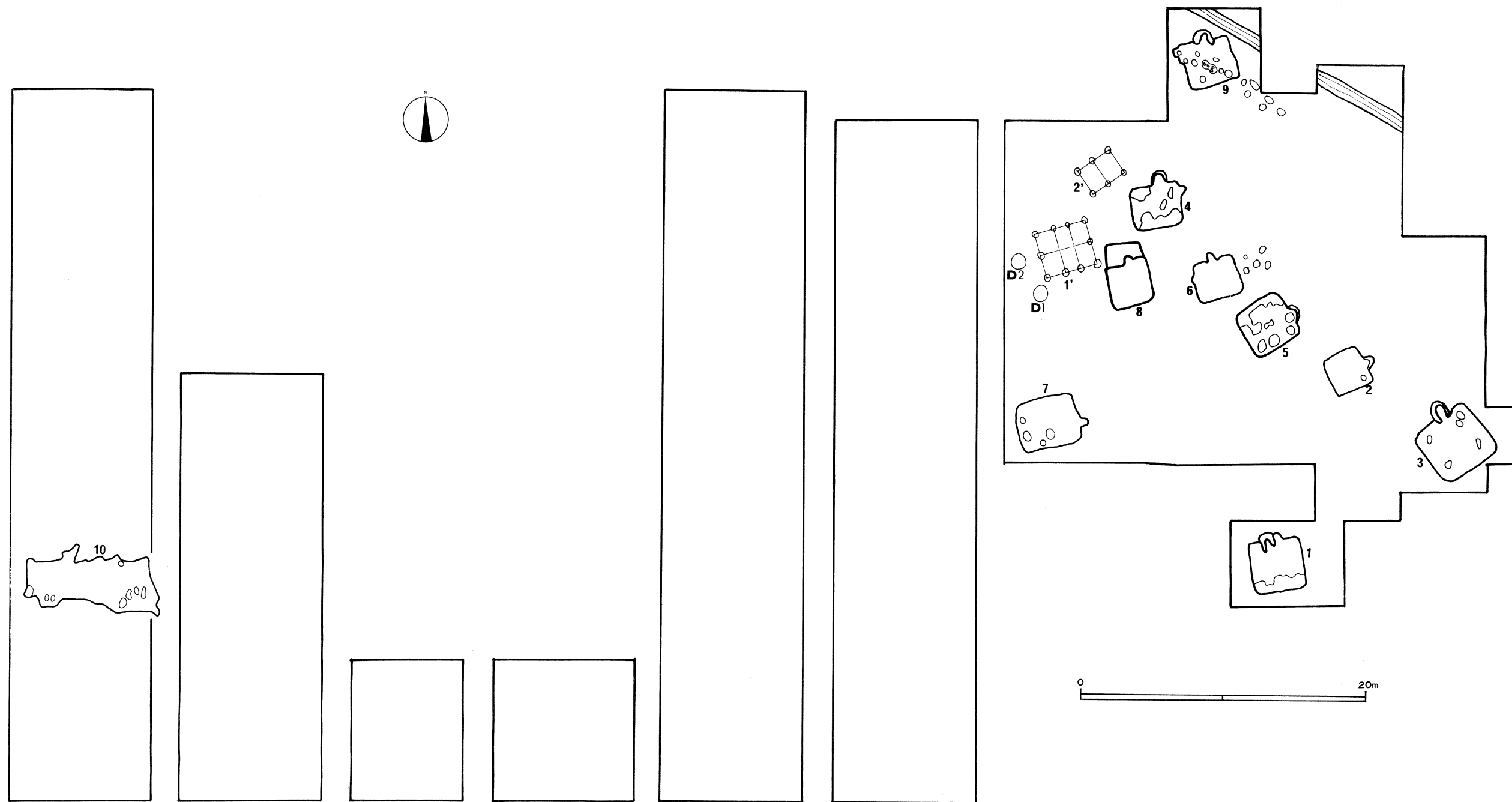
国分期の遺跡には八幡山遺跡，東平遺跡，坪井上遺跡，高ノ倉遺跡，宮中遺跡，一騎山遺跡，小野天神前遺跡がある。

鎌倉時代以降になると部垂城址，小場城址，前小屋城址，宇留野城址などがつくられた。この中で，宇留野城址などは堀跡がはっきり残存している。

- 註 (1) 外山泰久の表面採集資料(1970年発見)による。石材は瑪瑙を用いている。また，石刃と思われるものも発見されている。その他，小野天神前遺跡からは，細石刃や細石刃核も採集されている。
- (2) 佐藤次男他 「弥生土器―関東，東関東1―」(考古学ジャーナル3，No.146) 1978
- (3) 1982，これらの遺物は金田正志の表面採集資料による。岩崎古墳群は，大宮町岩崎字後原，鷹巣古墳群は，大宮町鷹巣上坪，下坪原に位置している。

参 考 文 献

- 1) 佐藤政則 「茨城県北部の国分期土器について」(紀要1 日立市郷土博物館) 1981
- 2) 高根信和 「常陸一騎山」 1974
- 3) 阿久津久 「茨城県大宮町梶巾遺跡の調査」(「考古学ジャーナル」No.122) 1976
- 4) 佐藤政則 「日立市六ツヶ塚遺跡発掘調査報告書」 1978
- 5) 茂木雅博 「常陸部原遺跡」 1982
- 6) 阿久津久 「大宮町小野天神前遺跡の分析」(同・(2))「茨城県歴史館報6・7」 1979,1980
- 7) 佐藤達夫 「茨城県山方遺跡調査略報」(「茨城県史研究」34) 1976
- 8) 井上義安 「富士山遺跡発掘調査報告書」 1979
- 9) 栗田則久 「日立市鹿野場遺跡発掘調査報告書」 1979
- 10) 久松潜一 「常陸国風土記」「風土記」(上) 日本古典全書) 1965



第 2 図 鷹巢遺跡遺構分布図

第3章 遺構・遺物

第1節 遺構

1号住居址〔第3図〕

本住居址のプランは、東西3.75×南北3.6mとほぼ正方形に近い。柱穴は確認されなかった。床面の状態は比較的堅くしまっている。床面は、南壁側にそって落ち込みがみられる。また、北壁の東側にも同様の落ち込みがみられる。カマドは、天井部は残存せず北壁中央部に位置し、奥行き1m、幅1.1mである。この中には、粘土、炭化物粒子、焼土粒子が混入していた。火床部は、平坦であり、全長約90cm、幅約40cmで、よく熱を受けており、赤く焼けていた。

出土遺物は少なく、カマド付近から土師器の甕形土器の口縁部破片や数個の礫が住居址中央よりやや北方によったところで発見された。

2号住居址〔第4図〕

本住居址のプランは、東西3.07×南北2.85mの隅丸方形の住居址である。柱穴は1号住居址と同様に確認されなかった。しかし、小ピットが東壁の南側に1つと、西壁南側に2つ、また南壁にも浅いピットが見られた。床面はやや凹凸が見られる。壁面は立ち上がりが弱く、カマドは、東壁に位置し、奥行き約85cm、幅約50cmである。火床部は、長さ約1m、幅約40cmである。

出土遺物は少なく、カマド内及び、カマド付近に土師器甕形土器片と坏形土器の破片がみられ、礫もカマド付近から数点まとまって出土した。

3号住居址〔第5図〕

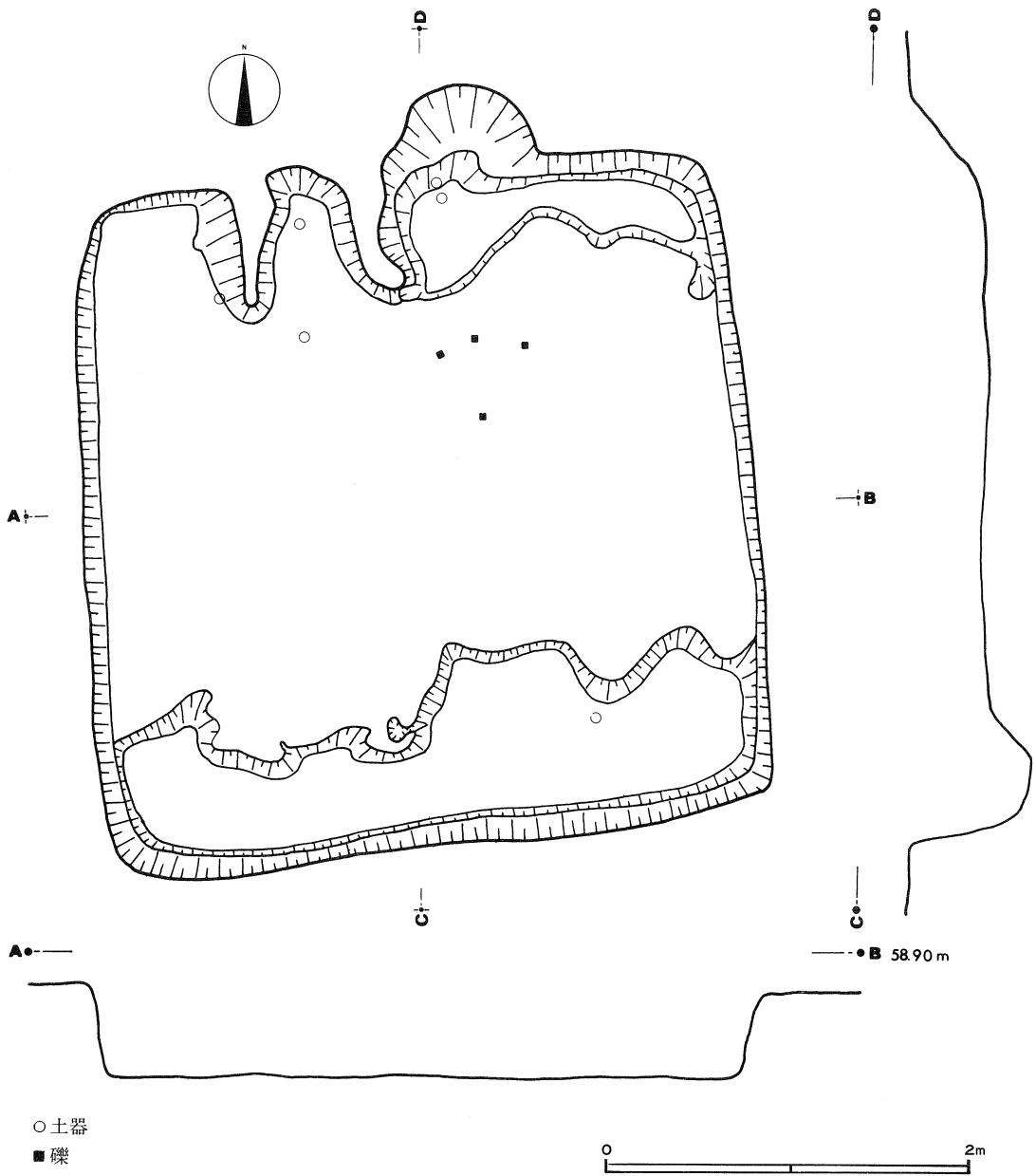
本住居址のプランは、東西4.27×南北4.23mとほぼ正方形に近く、隅丸方形の住居址である。柱穴は4本確認され、P₁は長径50cm、短径約40cm、深さ62cm、P₂は長径55cm、短径40cm、深さ63cm、P₃は長径68cm、短径約40cm、深さ40cm、P₄は長径45cm、短径35cm、深さ40cmである。

カマドは北壁中央右寄りに位置し、プランは奥行き約1.1m、幅0.9mである。遺存度は良好で天井部が残存していた。また、貯蔵穴と考えられるピットが北壁東寄りに検出された。大きさは長径90cm、短径85cmであり土器片や石組みではないかと思われる集石が発見された。

出土遺物は、柱穴・焚口・貯蔵穴内等から土器片が出土した。また、土製紡錘車が発見されている。

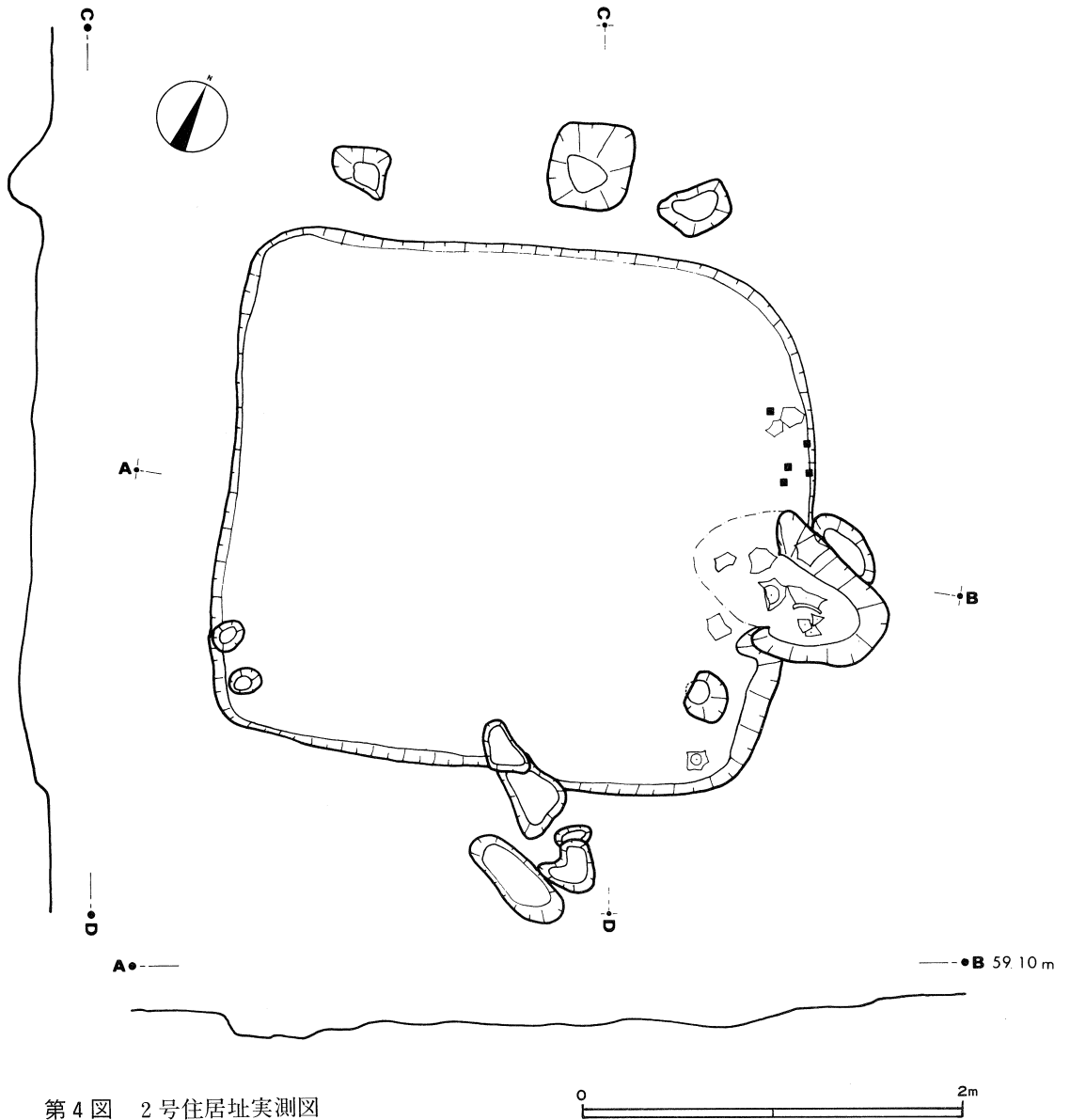
4号住居址〔第6図〕

本住居址のプランは、東西3.5×南北3.3mあり、正方形に近い。北壁と東壁にカマドがみられ



第3図 1号住居址実測図

た。これは、北壁のものは、すでに埋められた状態であったが、東壁のものは、カマドに赤変した土器片、焚口の手前では土師器甕形土器片などがまとまって出土した。ピットは2ヶ所検出されたが、柱穴は確認されなかった。P₁は長径58cm、短径40cm、P₂は長径40cm、短径36cmを測る。床面は堅くしまっており、壁の立ち上がりは、約40cm程ある。

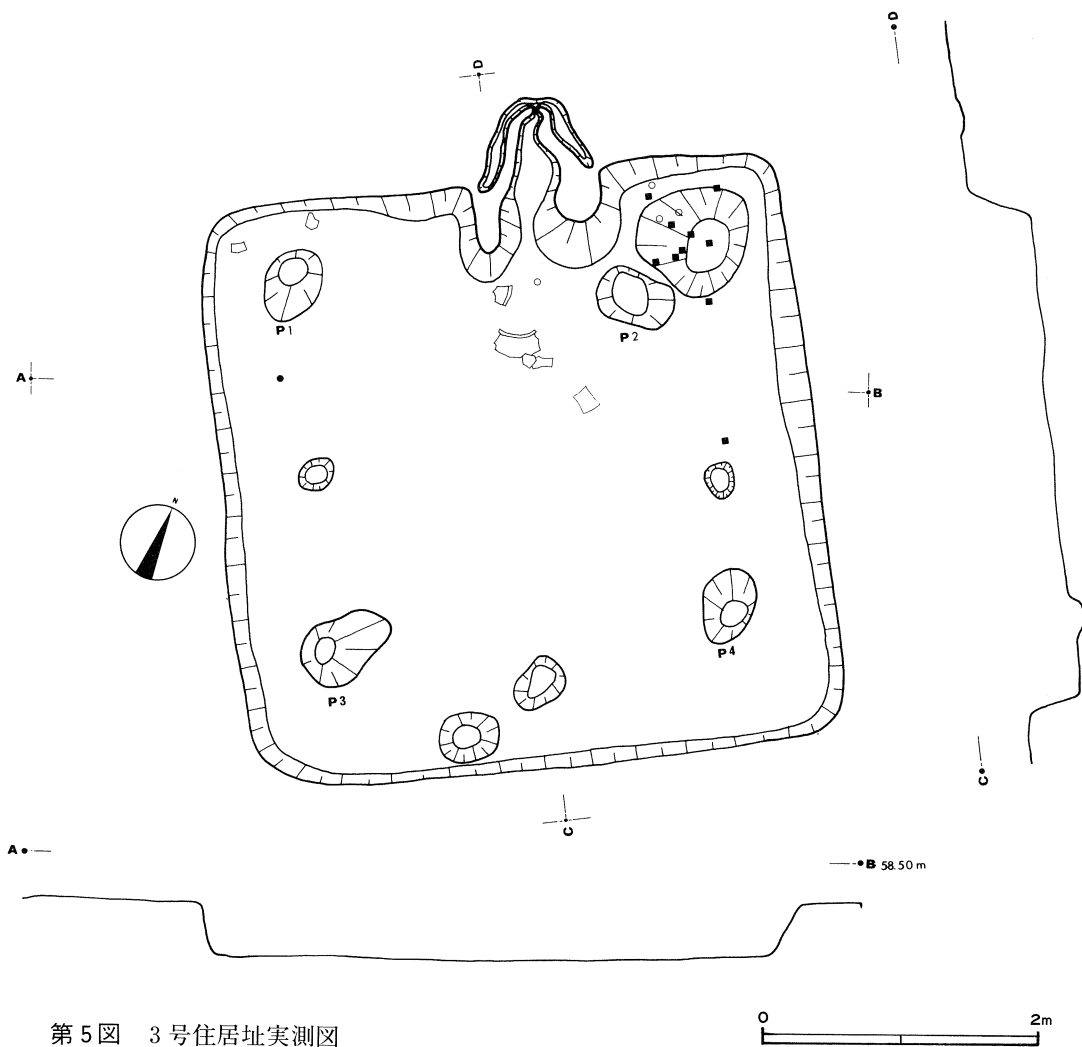


第4図 2号住居址実測図

出土遺物は、土器片以外では、床面より土製の紡錘車、鉄製紡錘車、砥石などが、また覆土中よりフイゴの口、鉄鏝などが出土している。

5号住居址〔第7図〕

本住居址のプランは、東西3.85×南北3.8mのほぼ隅丸方形の竪穴住居址である。柱穴は確認されなかった。ピットが2ヶ所検出された。P₁は長径86cm、短径72cm、P₂は長径68cm、短径32cmを測る。床面は上部が比較的やわらかく、壁の立ち上がりは約30cm程である。



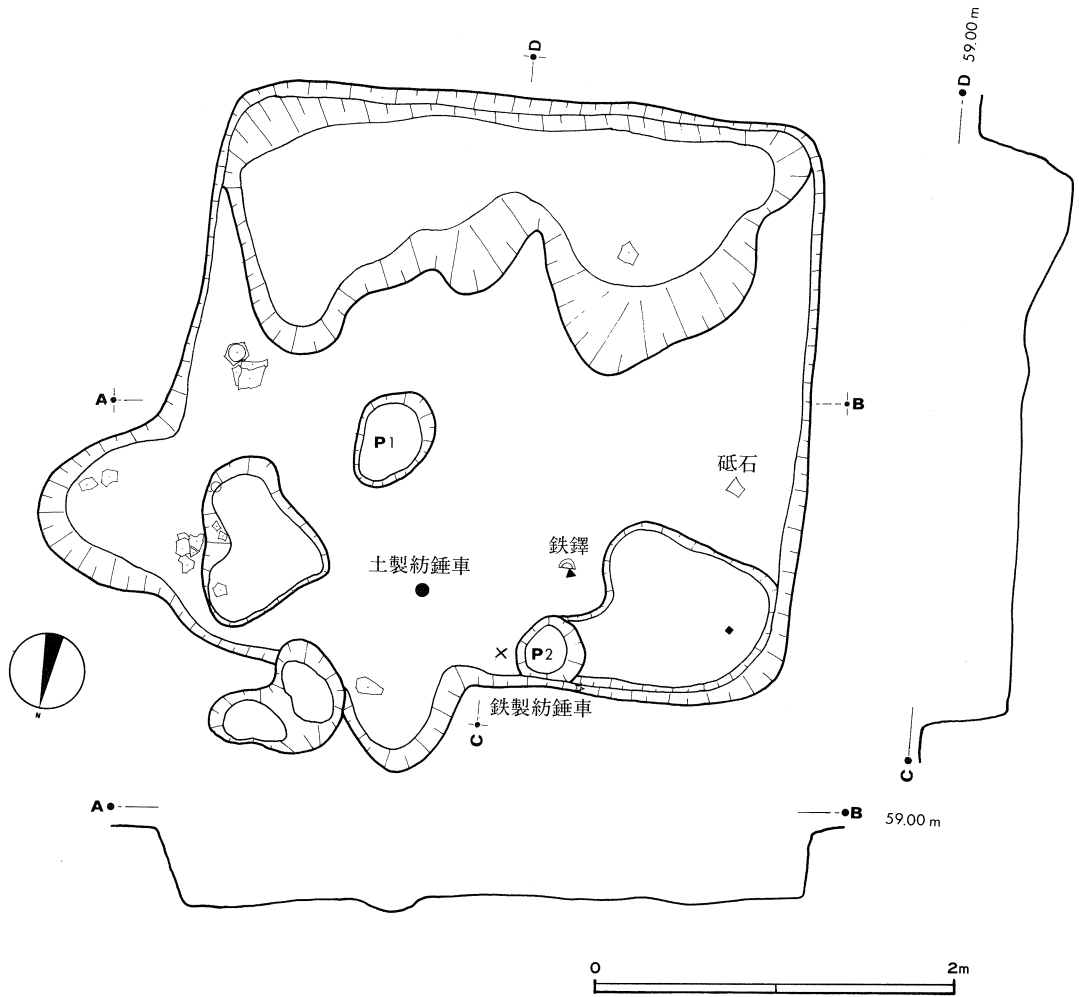
第5図 3号住居址実測図

カマドは東壁に位置しているが、天井部及び袖部の痕跡だけがわずかに確認されたのみである。出土遺物は少なく、土器片がカマド内及び焚口付近から8点、P₁から1点など11点出土している。

6号住居址〔第8図〕

本住居址は、5号住居址の近くに確認された。プランは、東西3.1×南北2.5mの隅丸方形の竪穴住居址である。カマドは北壁中央部に位置している。天井部はほとんど残存していない。西壁外部に6号と付属するのではないかと思われる遺構が検出されているが詳細は不明である。

出土遺物は、カマド付近からの出土が多く、特に土師器の甕形土器をさかさにしてカマドの煙道部の補強のために使っていた。また、石製紡錘車が1点出土している。また、炭化材が検出さ



第6図 4号住居址実測図

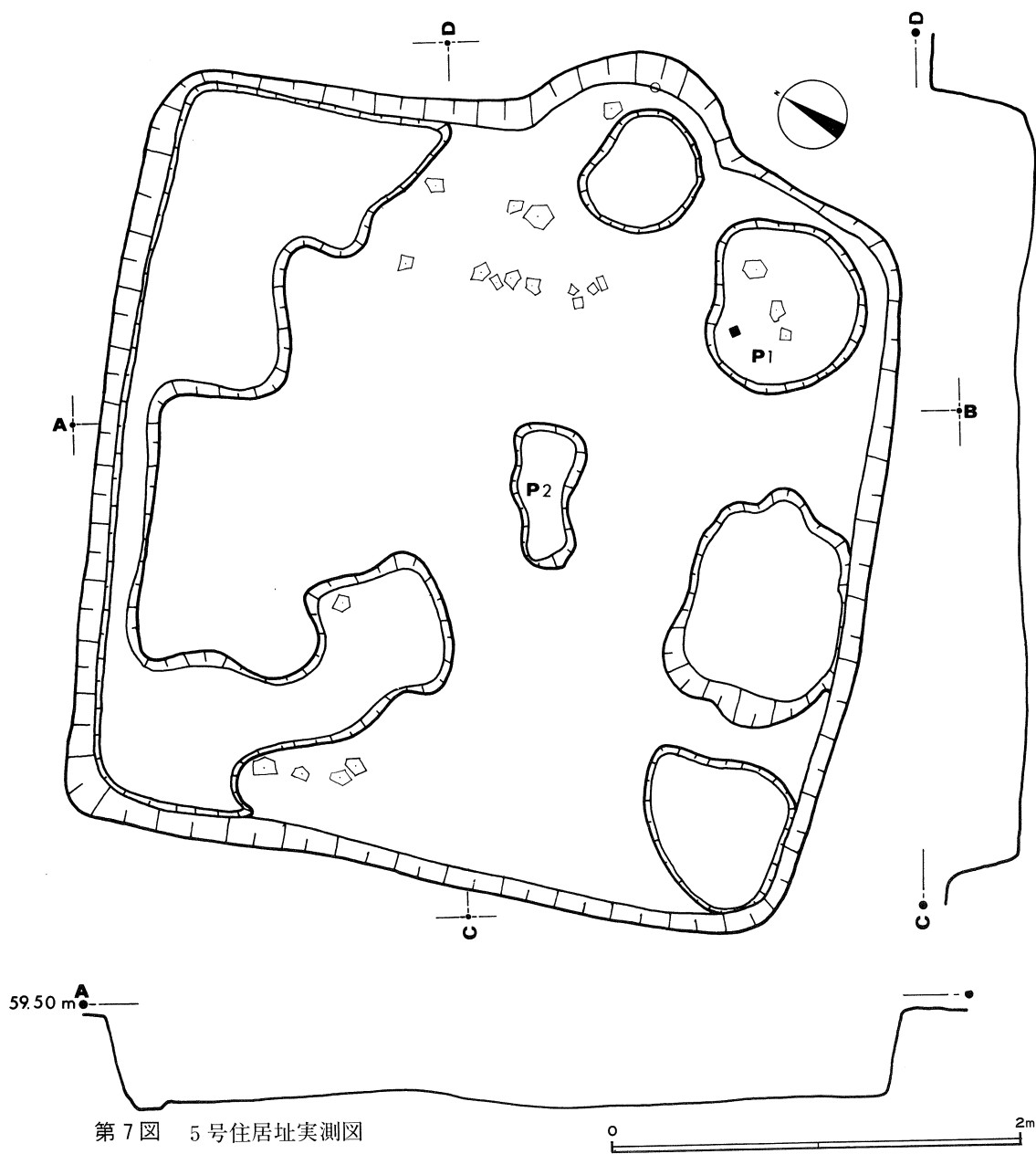
れ、その下方には、土師器坏形土器(内黒)が発見されている。

7号住居址〔第9図〕

本住居址のプランは、東西約4.3×南北3.6mの隅丸方形の竪穴住居址である。柱穴は確認されなかった。

カマドは東壁に位置し、プランは奥行き70cm、幅65cmである。遺存度は悪く、天井部は確認されなかった。

出土遺物は、豊富で東南壁にそうように出土し、須恵器坏・口縁部を打ちかいて更にていねいに削った痕跡のみられる須恵器長頸壺が発見されている。また、多量の細長い土錘がみられた。

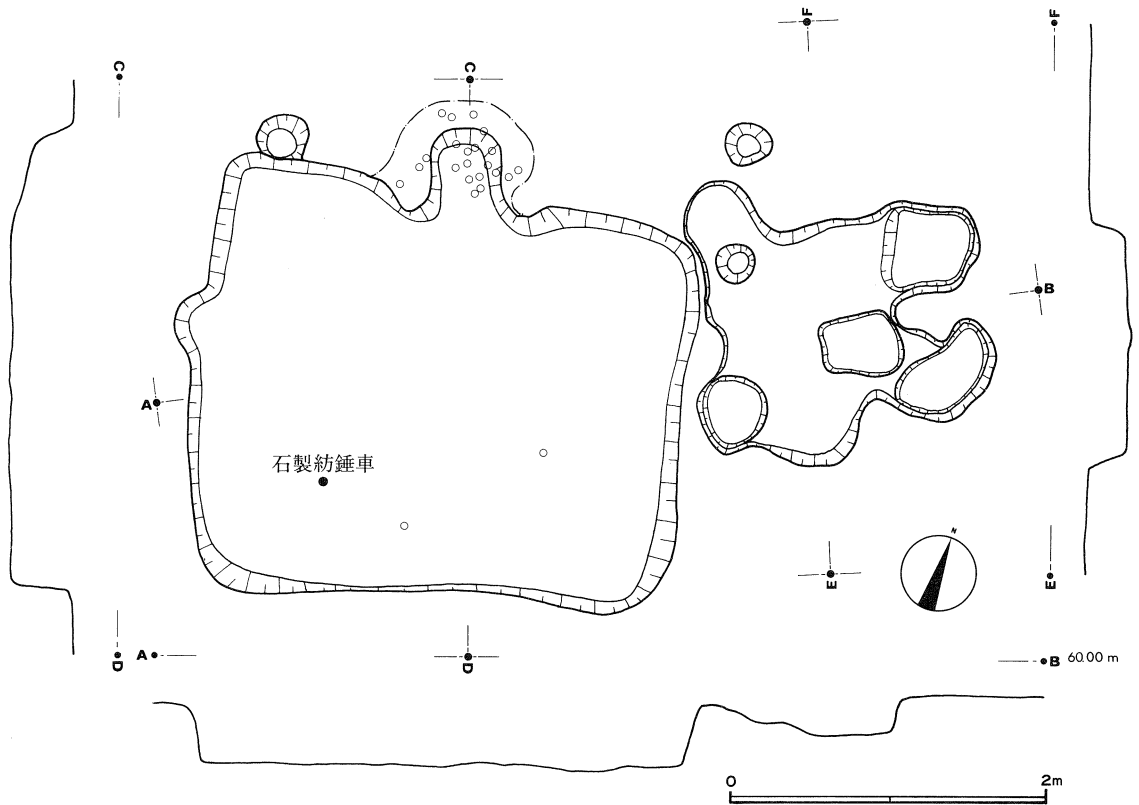


第7図 5号住居址実測図

この住居址を特徴づけている同一文字を二文字記した墨書した土師器坏形土器(内黒)が数点発見されている。砥石は北壁中央より出土し細長く、その中央に溝がみられるものである。また刀子も発見されている。

8号住居址(A・B)〔第10図〕

8号住居址(A・B)の西方には1号掘立柱建造物址が確認されているが、8号住居址(A)から述



第8図 6号住居址実測図

べることにしたい。

住居址(A)は、ピット群との重複がみられ、住居址のプランは、東西2.8×南北2.5mの隅丸方形、壁の立ち上がりは約10cmであり浅く、柱穴、出土遺物は発見されなかった。

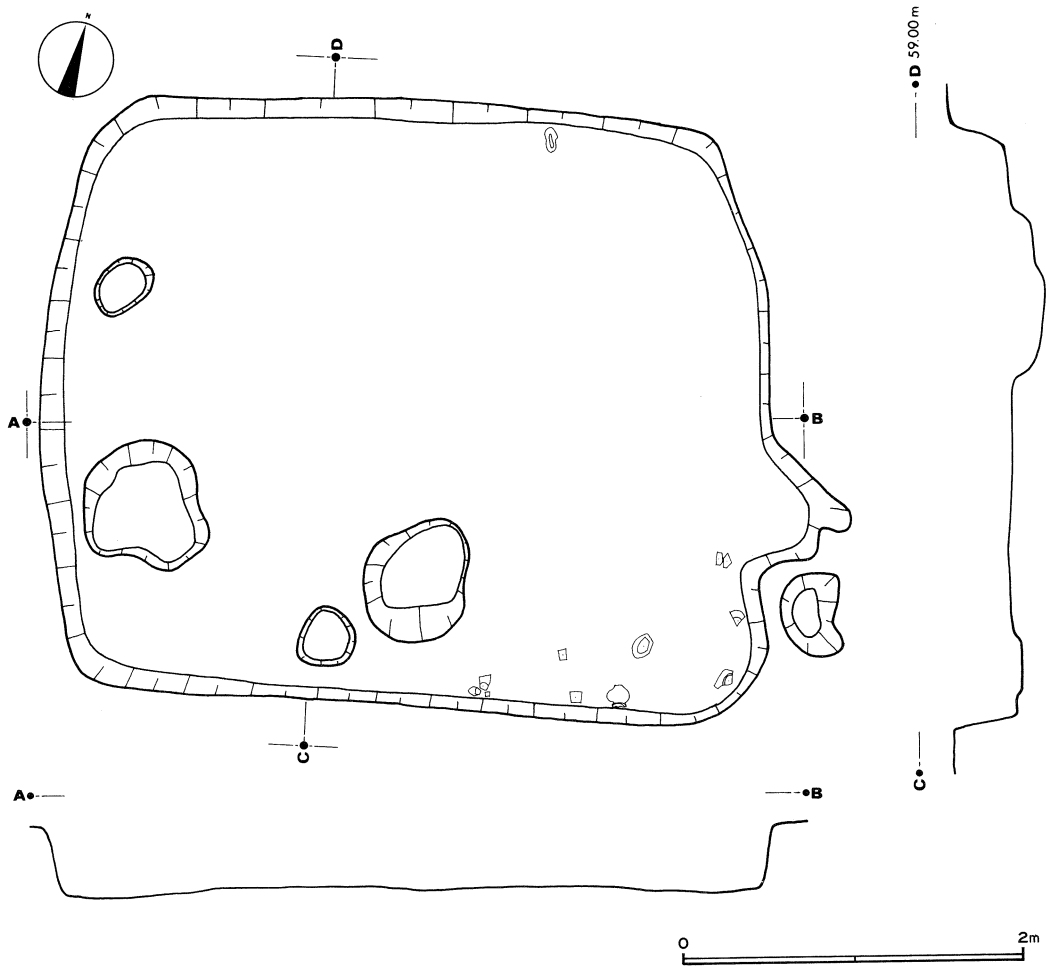
住居址(A)の一部を切って住居址(B)が構築された。本住居址のプランは、東西3.05×南北3.2mの隅丸の方形を呈し、壁の立ち上がりは深く約52cm程である。カマドは北壁中央部にみられ、両袖に凝灰岩の石を使っている。

床面は比較的良好に保たれており、凹凸がみられる。床面周囲には浅い溝(10cm)がめぐっていた。

出土遺物は、カマドの両袖付近に土師器坏形土器(内黒)の墨書土器が発見されている。その他は覆土中より少量の土器片が発見された他はみるべきものがなかった。

9号住居址〔第11図〕

本住居址のプランは、東西3.65×南北3.6mの隅丸方形の規模を測る隅丸方形の住居址である。



第9図 7号住居址実測図

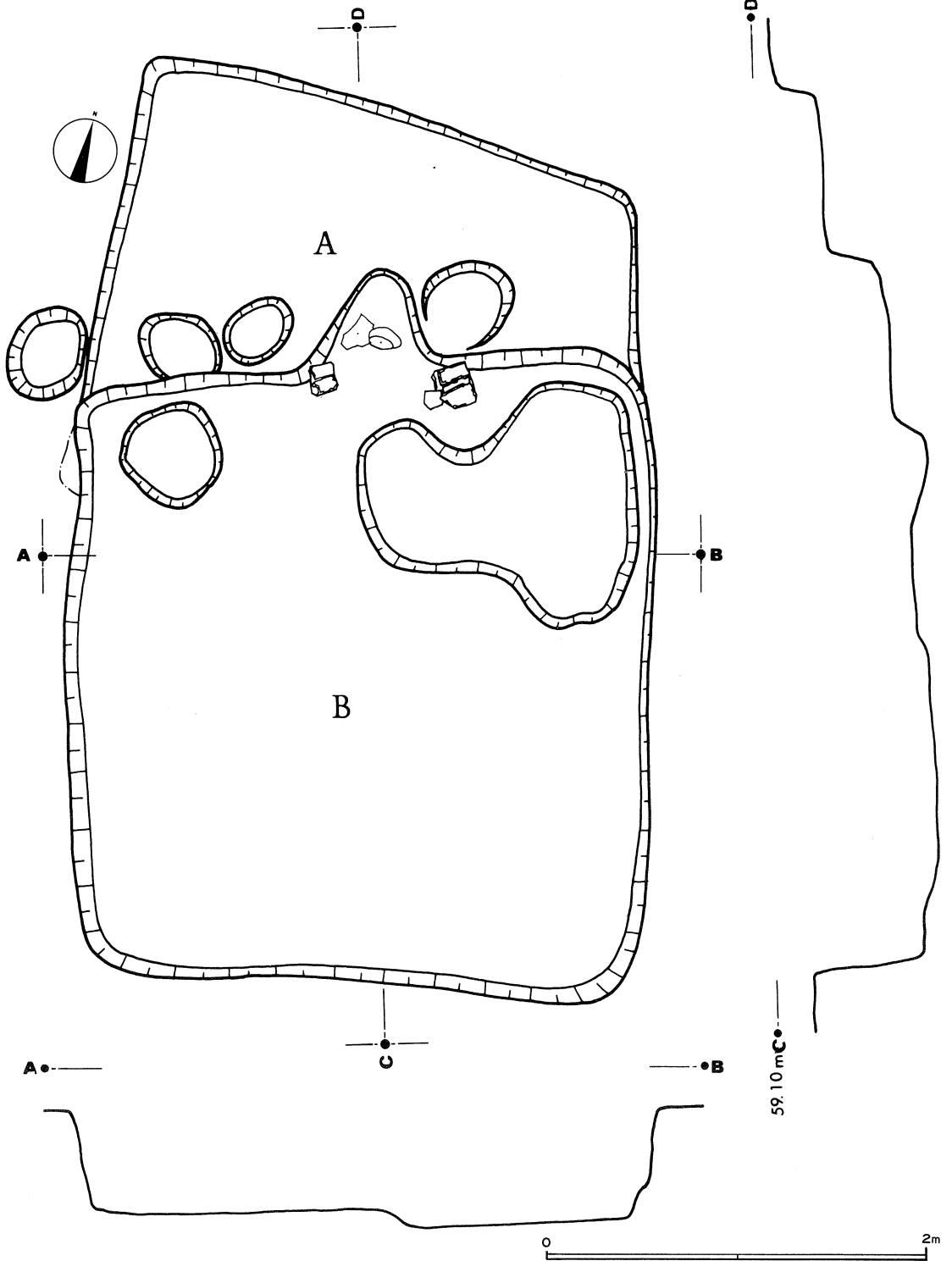
柱穴は3本確認されている。P₁は大きさ30cm、深さ31cm、P₂は楕円形であり、大きさは長軸37×短軸27cm、深さは13cm程で、P₃は長軸30cm×短軸25cm、深さ9cmである。壁の立ちあがりは28cmで床面は堅くしまっていた。カマドは北壁中央に位置し、残存する大きさは奥行き70cm、幅55cmである。

出土遺物は少なく、土師器甕形土器の破片とタタキ目のある須恵器甕形土器の小片が発見されている。

本住居址の北方に隣接して、東西に溝状遺構が存在し、またこの溝状遺構と平行するように本住居址を切って重複のみられる柱列が存在する。

10号住居址(A・B・C・D)〔第12図〕

本住居址(A・B・C・D)は、他の住居址とは離れて最も西方において発見された。住居址はかな



第10图 8号住居址 (A·B) 实测图

りの重複がみられ、最低4軒認められる。プランは住居址(A)は東西2m×南北3.2mである。壁の立ちあがりは20cm程である。9つのピットが確認されているが、明らかに柱穴と考えられるものは確認できなかった。出土遺物は土師器甕形土器、土師器坏形土器片が南壁付近より発見されている。住居址(B)の東方にはカマドが発見されており、西壁を確認できなかった。住居址(B)の南壁は立ちあがりは弱く10cm程であった。またこの住居址は南北に細長い溝がみられ、住居址(C)は東西2.9m×南北2.1m程の長方形の住居址と思われる。本住居址を切ってピットが2つみられるが遺物はみられなかった。住居址(D)はそのコーナーのみが確認されているのみであるが、およそ東西2.9m×南北2.3mの大きさである。住居址(B)の東壁より発見されており、ここからは土師器甕形土器や裾部に使用したと思われる切り石が発見されている。残存状態はあまり良くなかった。その他、住居址(C)からは若干の土師器甕形土器の発見が確認されたのにすぎない。

1号掘立柱建造物址〔第13図〕

本址は、7号住居址の東方と8号住居址の西方に検出された。

推定約12.9m²の床面積をもつ、3間×2間の掘立柱建造物址である。柱穴の平面状態は、円・楕円と一定しない。柱穴の深さはほぼ一定である。柱間は、東-西で1.2~1.4m、南-北で1.65mを測る。また、柱穴の一つからは、ソロバン玉形の土錘が発見されている。

掘り方は直径45~55cmほどのもので、深さは25~50cmまで及んでいる。

2号掘立柱建造物址〔第14図〕

本址は、1号建造物址の北方、4号住居址の北西方に検出された。推定約5.1m²の床面積をもつ、2間×1間の建造物址である。柱穴の平面形態は、円・楕円と一定でないが、直径25~50cm程のもので、深さは遺構確認面から25~45cmまで及んでいる。柱間は、東-西で1.25~1.4m、南-北で2.0mを測る。

第1号土壇

本土壇は、第1号掘立柱建造物址の遺構の西南方約2mのところ検出されている。

土壇の規模は径1.4×1.1mを呈し、深さは1.75mである。

出土遺物は、甕形土器の破片や文字の不鮮明な墨書土器の破片が出土した。

第2号土壇

本土壇は、やはり第1号掘立柱建造物址付近で検出されており、1号土壇より西側に確認された。

土壇の規模は、径1.2×1.0m、深さは1.635mである。底面は比較的平坦であった。

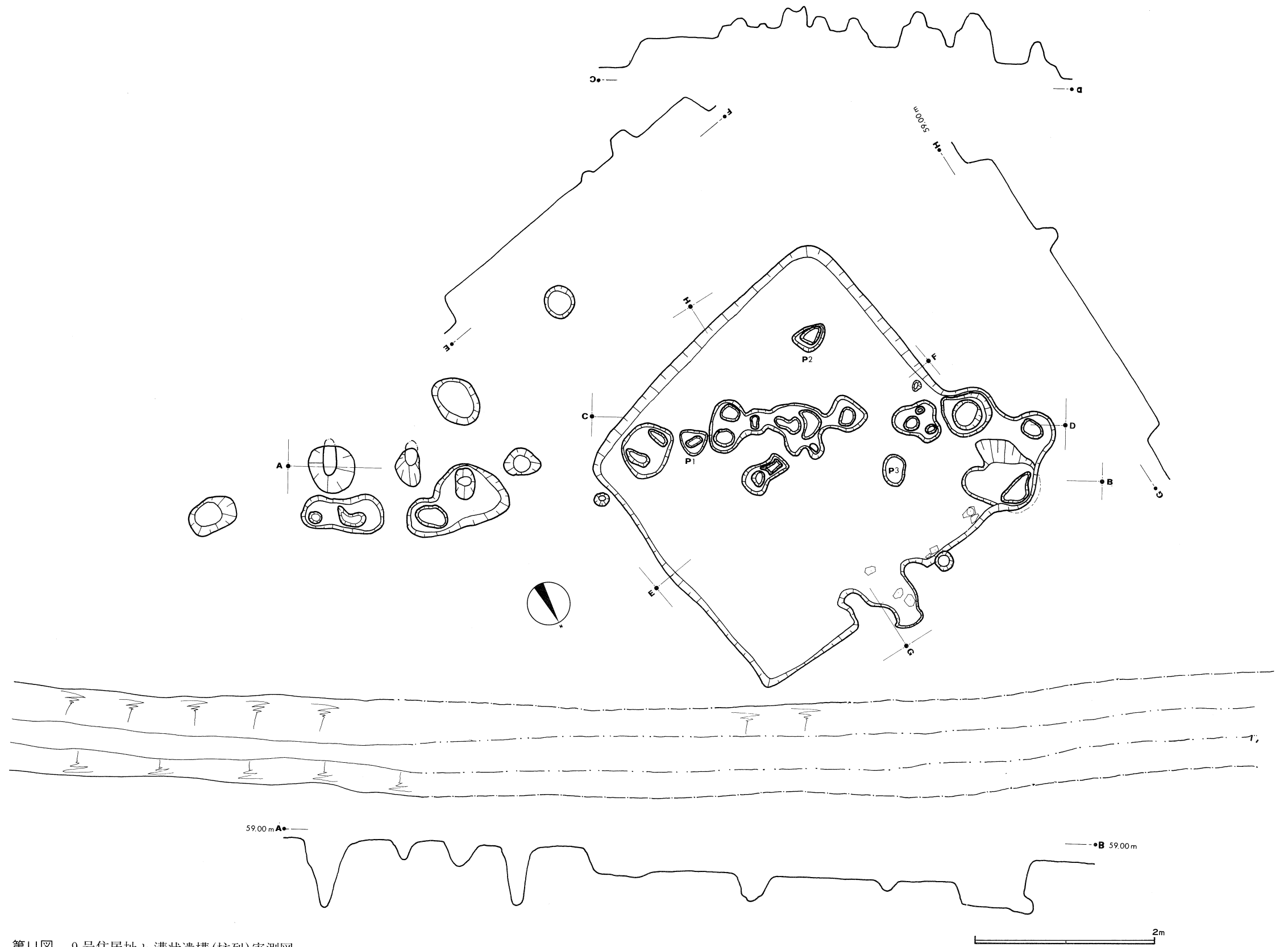
出土遺物は、わずかな土器片が発見されたにすぎない。

溝状遺構

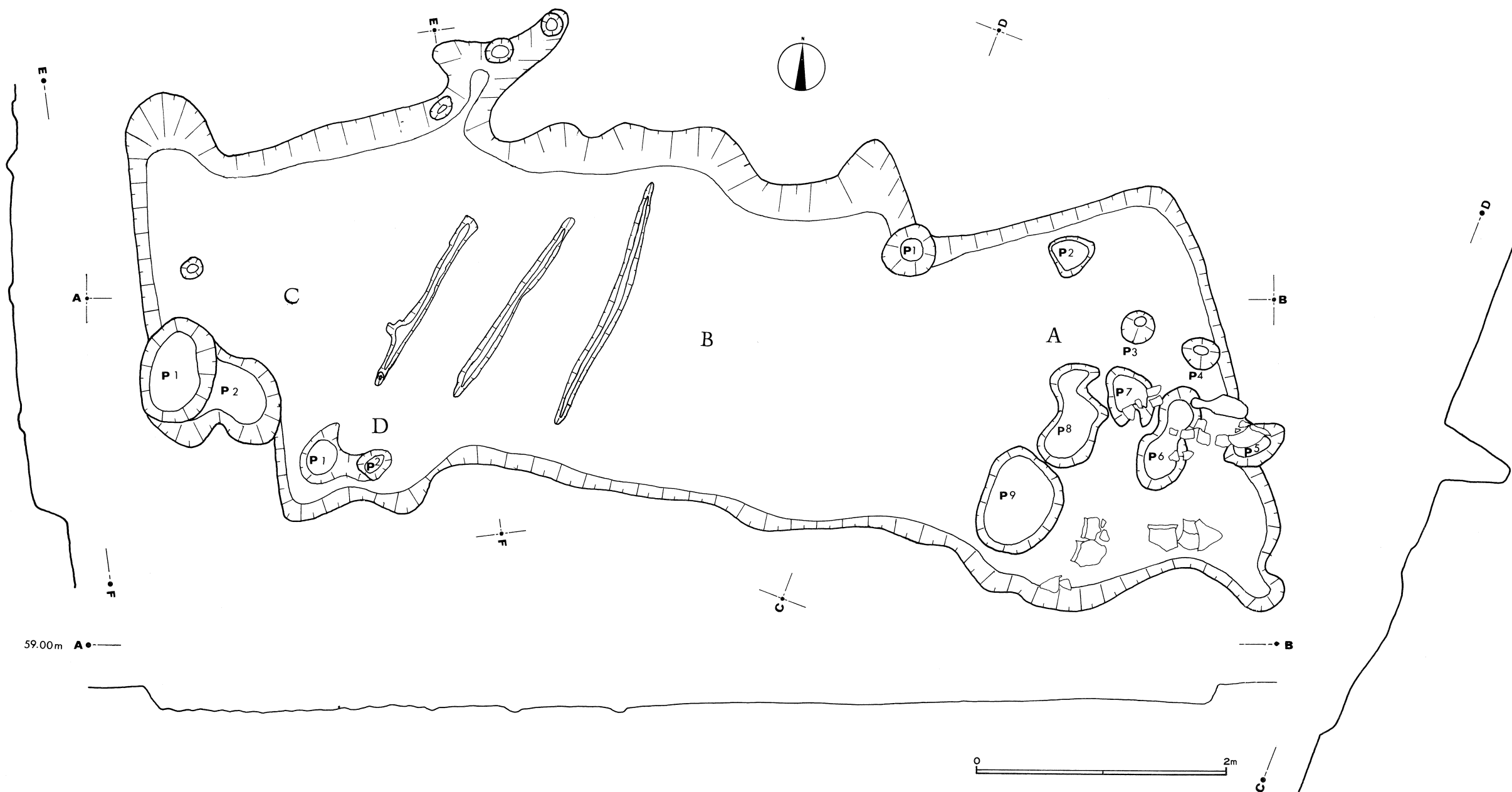
本遺構は、ほぼ直線的に柱列と思われるピット群が並列し溝はほぼ東西に走る。幅0.9m、深

さ 32 cm, 確認された部分の長さ 4 m 程で, 断面はㄇ字型を呈している。溝の南側に 0.5 m 程のピット群が確認されている。また, 溝中からの土師器片は数片出土した。

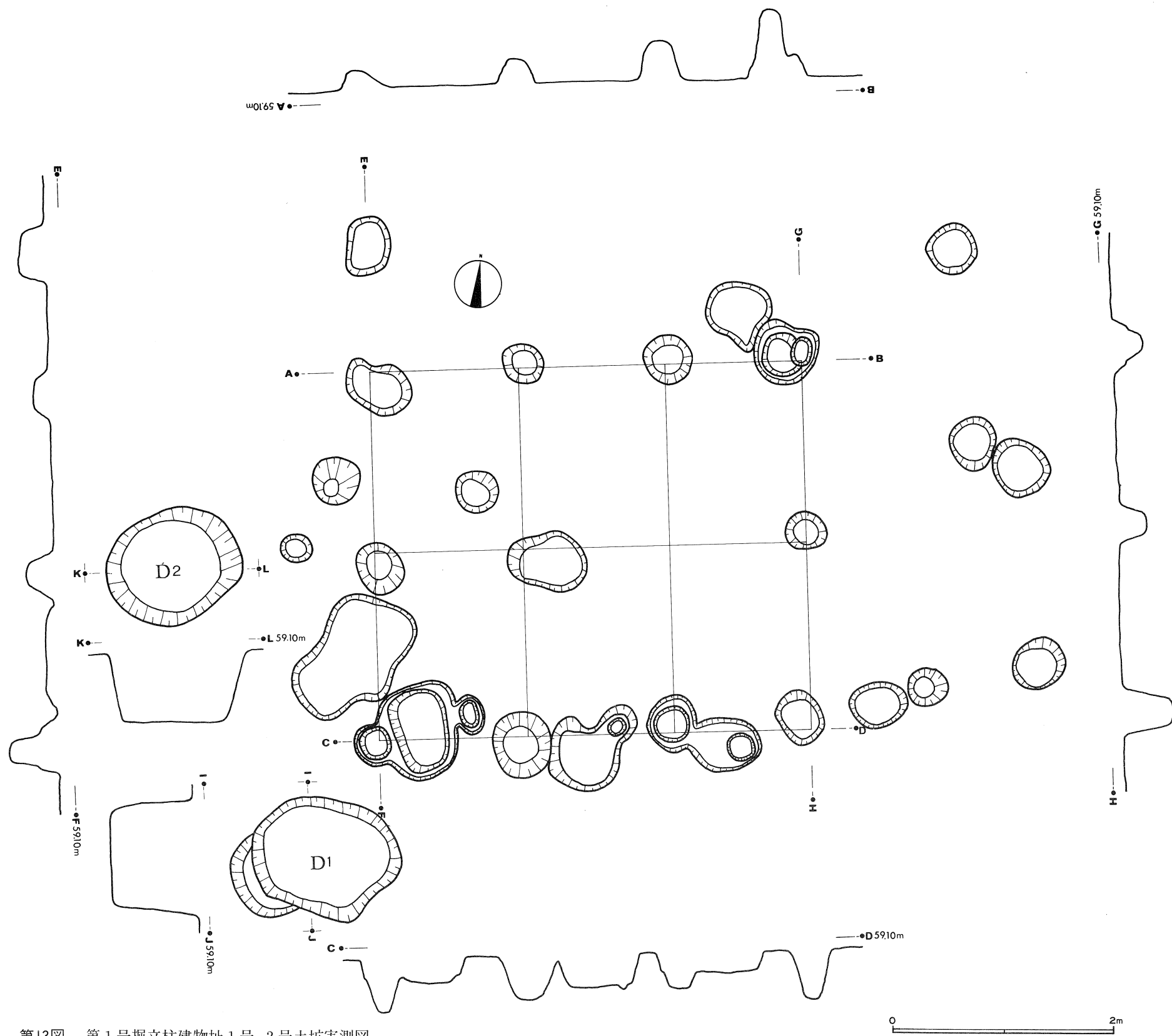
本遺構の近くには 9 号住居址が検出された。確認された部分より西側は未発掘のため, 確認はできなかったが予備調査の際に設定したトレンチより溝状遺構の一部が確認されている。



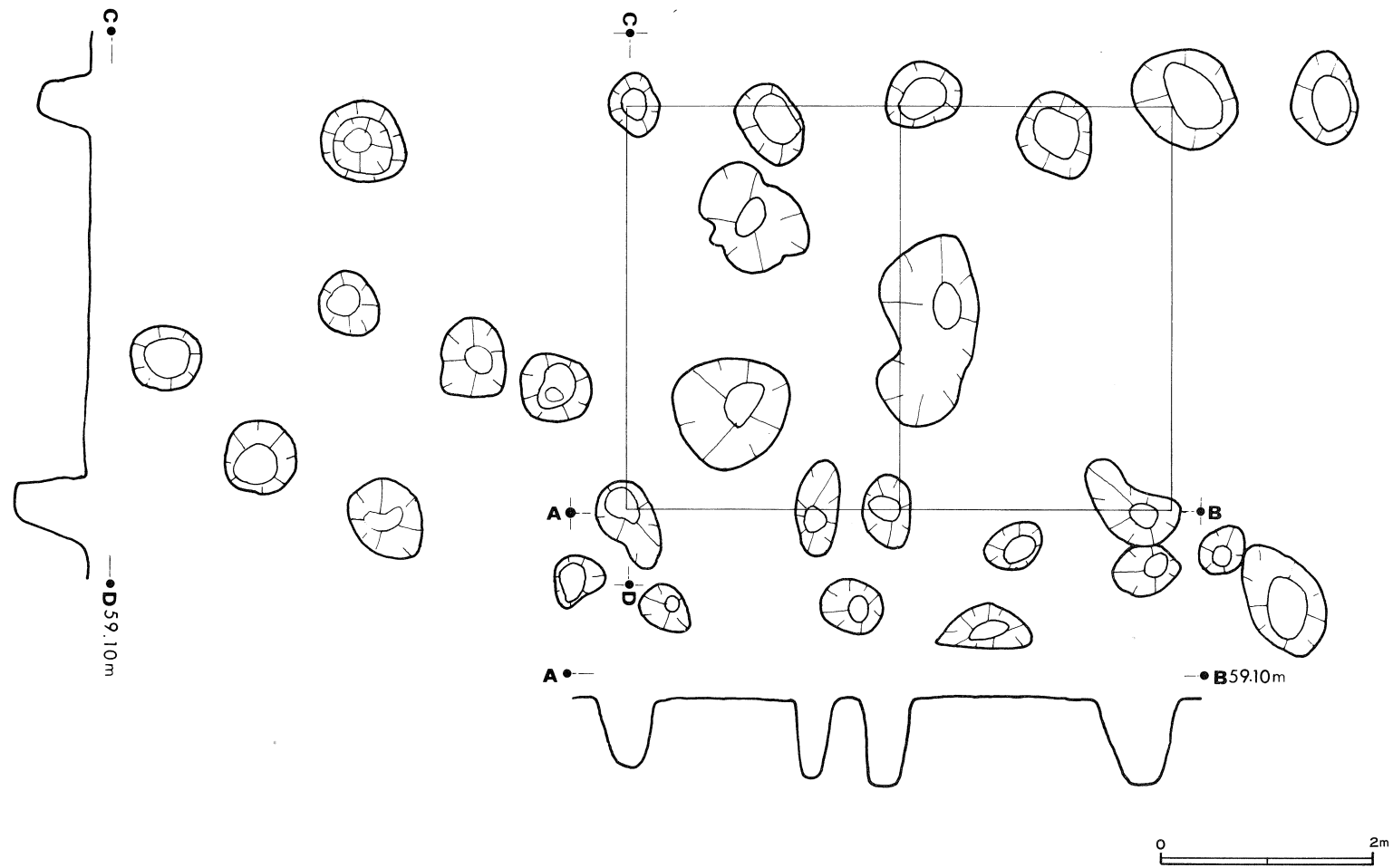
第11図 9号住居址と溝状遺構(柱列)実測図



第12图 10号住居址实测图



第13图 第1号掘立柱建物址1号, 2号土坑实测图



第14图 第2号掘立柱建造物址实测图

第2節 遺物

遺物観察表

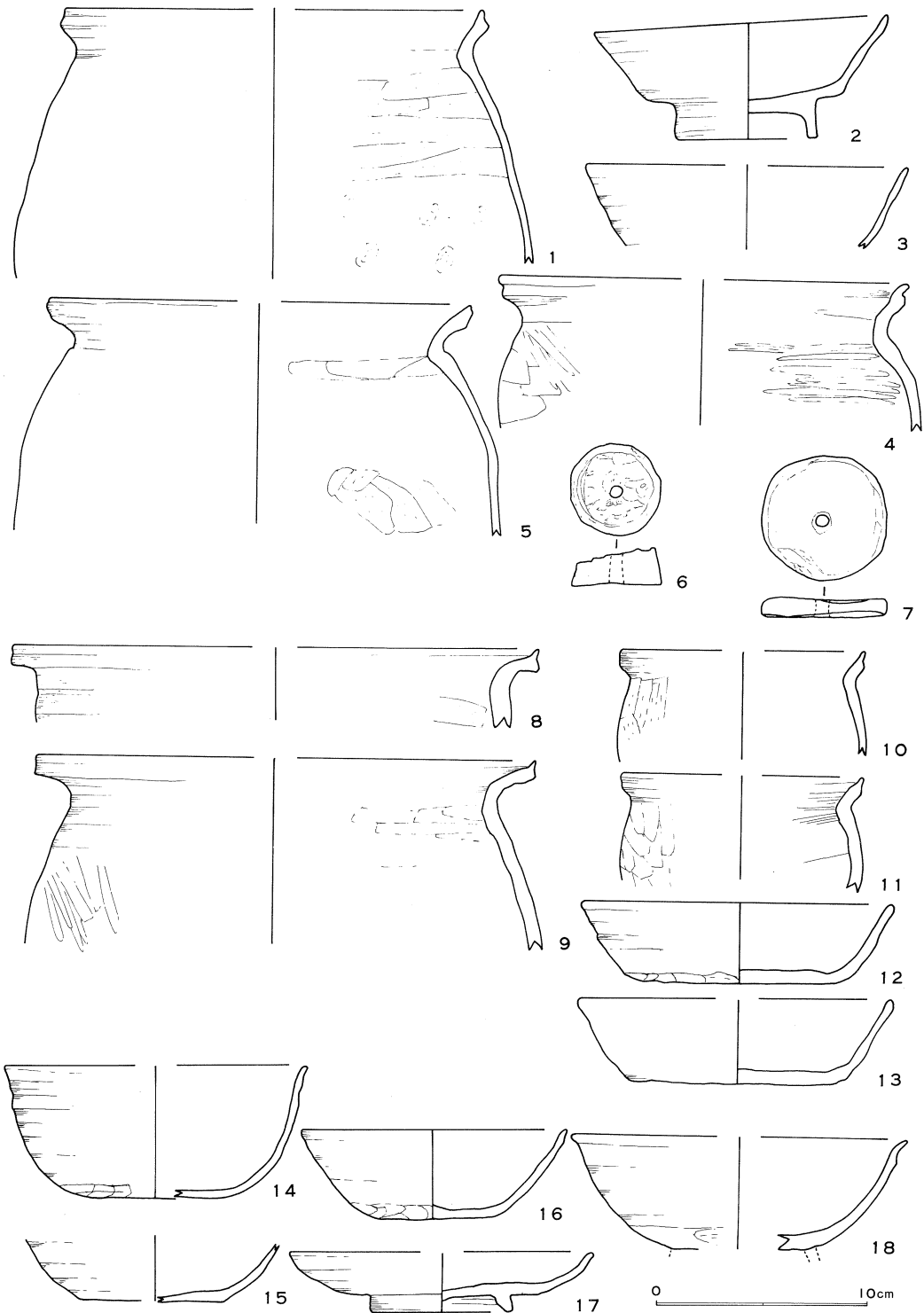
法量はH×Wとし、数字を()で囲んだのは破片実測のためである
また、数字の下の は座位、上の は口径を示す。

住居跡	図版番号	器種	法量	特徴	成 形		胎土	色調	備考
					外	内			
表	15-1	甕形	(12.9)×(19.8)		不 明	ヘラ削り	小まじり砂り	暗褐色	
	2	須恵器 坏形	5.5 × <u>6.5</u>		横 ナ デ	ハ ケ	小まじり砂り	暗灰色	
	3	須恵器 坏形	(4)×(15.2)		横 ナ デ	ハ ケ	小まじり砂り	内黒・色 暗褐色	
	4	甕形	(7)×19.5		ヘラ削り	ヘラみがき	小まじり石り	暗褐色	
	5	甕形	(10.6)×20.1		不 明	ヘラ削り	小まじり石り	暗褐色	
1号住	15-8	甕形	(24.8)×(3.7)	口唇部が立つ	横 ナ デ	ヘラ削り	砂まじり	明茶色	
	9	甕形	(22.6)×(9.1)	口唇部が立つ	ヘラみがき	ハ ケ	砂まじり	暗褐色	
	10	小型甕形	(5)×11.6		タテヘラ削り	ハ ケ	雲母・砂まじり	暗褐色	
	11	小型甕形	(5.5)×11.6	口唇部が立つ	ヘラ削り	ハ ケ	砂まじり	暗褐色	
	12	坏形	3.9 × 14.6	器肉厚し	横 ナ デ	ヘラみがき	雲母・砂まじり	内黒・暗茶褐色	回転ヘラ切り
	13	坏形	4.2 × 9.2		不 明	ヘラみがき	雲母・砂まじり	内黒・暗茶褐色	回転ヘラ切り
2号住	15-14	腕形	(6.4)×14.4		ハ ケ	ヘラみがき	雲母・砂まじり	暗褐色	手もちヘラ切り
	15	坏形	(2.8)× 6.8		ハ ケ	ヘラみがき	雲母・砂まじり	内黒・暗茶褐色	回転糸切りのち手もちヘラ切り
	16	坏形	4.3 × 12.6		ハ ケ	ヘラみがき	雲母・砂まじり	暗褐色	手もちヘラ切り
	17	高台付皿形	3.9 × 14.4		ハ ケ	ヘラみがき	雲母・砂まじり	内黒・白褐色	手もちヘラ切り 墨書あり
	18	高台付皿形	(5.3)×15.8		ハ ケ	ヘラみがき	雲母・砂まじり	内黒・褐色	
	16-1	甕形	(18)×(29)		ヘラ削り	ヘラ削り	小まじり石り	暗茶褐色	底部窯印あり
3号住	16-2	小型甕形	(15.2)×(10.3)	単口縁	面とり?	不 明	小まじり石り	暗茶褐色	
	3	甕形	(21.2)×(14.2)	単口縁	ヘラ削りのちヘラみがき	不 明	砂まじり	暗灰色	
	4	甕形	(8.3)× <u>7.6</u>		ヘラ削り	ハ ケ	砂まじり	褐色	
	5	須恵器 坏形	4.6 × 14.6		横 ナ デ	横 ナ デ	砂まじり	暗灰色	
	6	須恵器 蓋形	<u>13.8</u> × 3.6		ヘラ削り	ナ デ	小まじり石り	暗灰色	
	7	甕形	(23.8)× 21		ヘラみがき	不 明	雲母・砂まじり	暗褐色	
	8	坏形	(3.2)× <u>9.8</u>		ハ ケ	ハ ケ	雲母・砂まじり	茶褐色	
	9	腕形	(6.7)× 9.8		ヘラみがき	ヘラみがき	雲母・砂まじり	内黒・暗褐色	
	10	坏形	(2.5)× 9.8		横 ナ デ	横 ナ デ	砂まじり	薄オレンジ	座部ヘラ切り
	4号住	17-1	小型甕形	(15.6)×18.2		ヘラ削り	ハ ケ	小まじり石り	暗茶褐色
2		小型甕形	(13.8)× 16		ヘラ削りのちハ	ハ ケ	砂まじり	暗褐色	
3		高台付坏形	(2.4)× <u>6.4</u>		ハ ケ	ヘラみがき	砂まじり	内黒・白茶色	
4		高台付坏形	(2.1)× <u>12.2</u>		ハ ケ	ヘラみがき	砂まじり	白茶色	
5		小型甕形	(9.6)× <u>13.6</u>		ヘラ削りのちハ	ヘラ削り	雲母・砂まじり	暗褐色	

住居跡	図版番号	器種	法量	特徴	成形		胎土	色調	備考					
					外	内								
4号住	17-6	須恵器 小型短頸壺形	6×(13.6)	自然釉	ハ	ケ	砂まじり	白灰色						
	7	高台付皿形	(2)×(8.2)		ハ	ケ	へらみがき	砂まじり	暗褐色	静止糸切り				
	8	須恵器蓋形	(15.2)×(1.2)		ハ	ケ	ハ	ケ	砂まじり	白灰色				
	9	坏形	(3.8)×14.8		ハ	ケ	へらみがき	砂まじり	内黒茶色	墨書				
	10	腕形	4.8×13.6		ハ	ケ	へらみがき	砂まじり	内暗黒色					
	11	高台付皿形	3.6×18.2		ハ	ケ	へらみがき	雲母・砂まじり	内暗黒色	回転糸切り				
5号住	12	甕形	(23.2)×(8.6)		不	明	へ	ラ	小まじり	石	暗褐色			
	13	甕形	(19.6)×(21.1)		へ	ラ	削り	サ	サ	ラ	状	雲母・砂まじり	暗褐色	
	14	甕形	(18.6)×(7.4)		へ	ら	みがき	サ	サ	ラ	状	雲母・砂まじり	暗褐色	
	15	甕形	(17.8)×(6.3)		面	とりの	ち	ケ	サ	サ	ラ	状	雲母・砂まじり	暗褐色
	16	小型甕形	(16.6)×(3.9)		へ	ラ	削り	ハ	ケ	ケ	ケ	砂まじり	茶褐色	
	18-1	小型甕形	(16)×(8.4)		へ	ラ	削り	サ	サ	ラ	状	砂まじり	暗褐色	
	2	甕形	(20.4)×(7)		へ	ラ	削り	へ	ラ	削り	小まじり	石	暗褐色	
	3	甕形	(23.2)×(9.7)		う	す	い	サ	サ	ラ	状	雲母・砂まじり	暗褐色	
	4	小型甕形	(13.6)×(7.6)		面	とりの	ち	ケ	ハ	ケ	ケ	砂まじり	暗褐色	
	5	小型甕形	(14.4)×(5.5)		へ	ラ	削り	ハ	ケ	ケ	ケ	砂まじり	茶褐色	
	6	坏形	4.4×13.8		ハ	ケ	へ	ら	みがき	雲母・砂まじり	内暗黒色	黒	手もちへら切り	
	7	坏形	5.2×14.8		ハ	ケ	へ	ら	みがき	雲母・砂まじり	内暗黒色	黒	回転糸切りのち	
	8	小型甕形	(14.6)×(7.6)		面	とりの	ち	ケ	ハ	ケ	ケ	砂まじり	暗褐色	
	9	皿形	2.2×13.2	底部突出	ハ	ケ	へ	ら	みがき	雲母・砂まじり	内黒茶色	・	回転糸切りのち	
	10	坏形	4.7×14.4	底部突出	ハ	ケ	へ	ら	みがき	小まじり	石	内暗黒色	・	回転へら切り
	11	皿形	1.4×12.2	底部突出	ハ	ケ	へ	ら	みがき	雲母・砂まじり	内明黒茶色	・	回転糸切りのち	
12	須恵器 長頸壺形	(19.8)×(5.5)	自然釉	へ	ラ	削り	ナ	デ	デ	デ	砂まじり	暗灰色		
6号住	13	甕形	(20)×23.6	器肉厚し	へ	ラ	削り	へ	ラ	削り	石英小まじり	石	暗褐色	
	14	小型甕形	(15.2)×16.6	器肉厚し	へ	ラ	削り	ハ	ケ	ケ	雲母・砂まじり	暗褐色		
	15	甕形	(7)×8.2		へ	ラ	削り	へ	ラ	削り	石英小まじり	石	暗褐色	
	19-1	甕形	(14)×19.6		へ	ラ	削りの	ち	ケ	ハ	ケ	雲母・砂まじり	暗茶色	
	2	甕形	(10.7)×18.6	器肉厚し	へ	ラ	削り	ハ	ケ	ケ	ケ	砂まじり	暗茶色	
	3	甕形	(7.9)×20.8		へ	ラ	削り	へ	ラ	ラ	雲母・砂まじり	暗茶色		
	4	坏形	(4.3)×11.4		ハ	ケ	へ	ら	みがき	砂まじり	内暗黒色	・	墨書	
	5	坏形	(4.6)×13.4		横	ナ	デ	デ	デ	デ	雲母・砂まじり	内暗黒色	・	
6	皿形	1.8×13.2		ハ	ケ	へ	ら	みがき	雲母・砂まじり	内暗黒色	・			

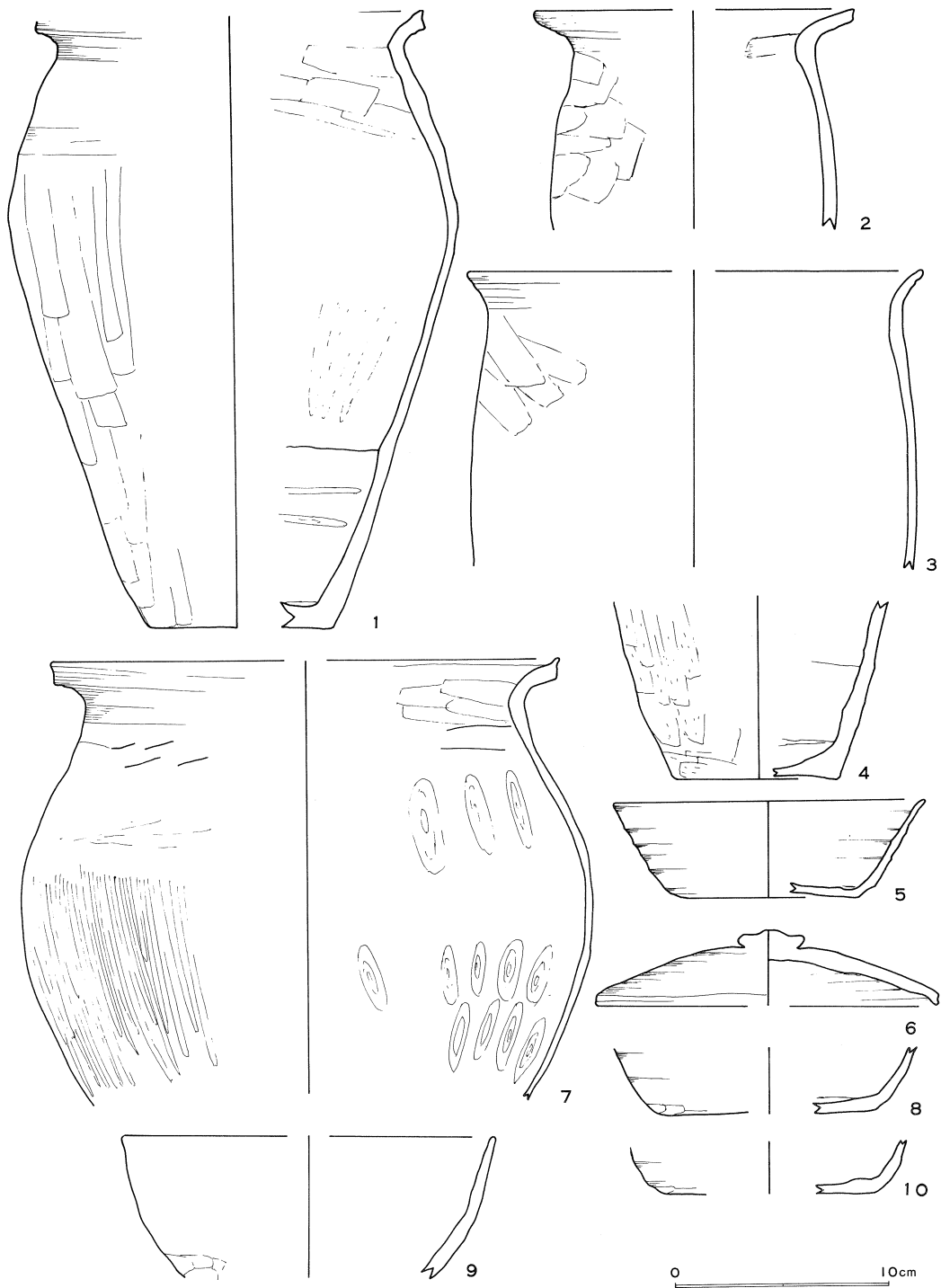
住居跡	図版番号	器種	法量	特徴	成形		胎土	色調	備考	
					外	内				
6号住	19-7	坏形	(3.8)×13.2		ハ	ケ	ハケのち ヘラみがき	雲母・ 砂まじり	内黒・ 暗褐色	
	8	坏形	(4.4)×12.6		ハ	ケ	ハケのち ヘラみがき	雲母・ 砂まじり	内黒・ 暗褐色	
	9	坏形	4.4×14.2	胎土精選され もろい	ハ	ケ	ヘラみがき	雲母・ 砂まじり	内黒・ 暗褐色	
7号住	10	甕形	(12)×25.2		ヘラみがき	指庄痕	小まじり 石	黄褐色		
	11	甕形	(17.8)×20.4		ヘラ削り	ヘラ削り	砂まじり	暗茶色		
	12	小型甕形	(14.5)×14.6		ヘラ削り	不	明雲母・小 石まじり	暗黒色		
	13	甕形	(7.5)×19.6		横ナデ	ハケ	砂まじり	暗茶褐色		
	14	甕形	(6.1)×9.4		ヘラ削り	ヘラ	雲母・小 砂まじり	茶色		
	20-1	甕形	(9)×16		ヘラ削り	ハケ	小まじり 石	茶色		
	2	甕形	(7.5)×19.6		横ナデ	ハケ	砂まじり	暗茶褐色		
	3	須恵器形 長頸壺	(17.6)×11	自然釉あり	ハケ	不	明砂まじり	灰色		
	4	甕形	(17.8)×7.2		ヘラ削り	ヘラ削り	砂まじり	暗茶色		
	5	小型甕形	(14.5)×14.6		ヘラ削り	不	明雲母・小 石まじり	暗黒色		
	6	小型甕形	(2.1)×7.4		ヘラ削り	ハケ	小まじり 石	暗褐色		
	7	甕形	(6.2)×8.6		ヘラ削り	不	明小まじり 石	茶褐色		
	8	皿形	5.2×18.2	内面光沢あり	横ナデ	ヘラみがき	砂まじり	内黒・ 暗茶褐色	墨書	
	9	坏形	5.1×15.2		ハケ	ヘラみがき	雲母・ 砂まじり	内黒・ 暗茶褐色		
	10	坏形	4.8×12.8	内面光沢あり	ヘラ削り	ヘラみがき	小まじり 石	内黒・ 暗茶褐色	墨書	
	11	坏形	3.9×12.8	内面光沢あり	ハケ	ヘラみがき	小まじり 石	内黒・ 暗茶褐色		
	12	坏形	5.6×15.2	内面光沢あり	横ナデ	ヘラみがき	小まじり 石	内黒・ 暗茶褐色		
	13	坏形	4.6×13.6	内面光沢あり	横ナデ	ヘラみがき	砂まじり	内黒・ 暗茶褐色		
	14	坏形	4.2×11.2	内面光沢あり	ヘラ削り	ヘラみがき	小まじり 石	内黒・ 暗茶褐色	墨書	
15	坏形	5×12.8	内面光沢あり	ハケ	ヘラみがき	小まじり 石	内黒・ 暗茶褐色			
16	坏形	4.8×13.6	土師質須恵	横ナデ	横ナデ	雲母・ 砂まじり	黒灰色			
17	高台付坏形	5.2×2.6		横ナデ	ヘラみがき	小まじり 砂	内黒・ 暗茶褐色			
18	坏形	(4.9)×13.4		横ナデ	ヘラみがき	砂まじり	内黒・ 暗茶褐色			
19	坏形	(3.9)×15		ハケ	ヘラみがき	砂まじり	内黒・ 暗茶褐色			
8号住	21-1	甕形	(8.7)×22.2		ヘラ削り	ナデ	砂まじり	黄茶色		
	2	甕形	(5)×20		不	明不	明砂まじり	明褐色		
	3	須恵器形 長頸壺	(2.5)×9.2		ハケ	指庄・ハケ	砂まじり	灰色		
	4	高台付坏形	(1.8)×7		横ナデ	ヘラみがき	砂まじり	内黒・ 褐色		
	5	甕形	(5)×15.8		うす ヘラ削り	うす ヘラ削り	ろり 砂まじり	茶色		

住居跡	図版番号	器種	法量	特徴	成形		胎土	色調	備考
					外	内			
8号住	21-6	坏形	4.1 × 12.8		横ナデ	へらみがき	雲母・砂まじり	暗茶色	
	7	坏形	3.4 × 13.8		横ナデ	へらみがき	雲母・砂まじり	内暗黒茶・色	墨書
	8	高台付坏形	(3.6) × 13		横ナデ	へらみがき	砂まじり	内暗黒茶・色	
9号住	9	腕形	(10.2) × (5.5)		不明	ハケ	小まじり	白茶色	
	10	小型腕形	(5.3) × 10.6		不明	ハケ	砂まじり	薄茶色	
	11	甕形	(6.1) × 24.6		へら削り	へら削り	雲母・砂まじり	暗茶色	
	12	甕形	(4.9) × 23.2		ハケ	ハケ	砂まじり	暗茶色	
10号住	13	甕形	(14.5) × 21.8		へら削り	へら削り	小まじり	石り暗茶色	
	14	甕形	(14.8) × 21	器肉うすい	へらみがき	ハケ	雲母・砂まじり	暗茶褐色	
	15	須恵器壺形	(5.8) × 10.4		へら削り	不明	小まじり	石り灰色	
	16	須恵器台付皿	(3.4) × 12.4		ハケ	ハケ	砂まじり	暗灰色	
	17	須恵器壺形	(1.9) × 14.8		横ナデ	不明	砂まじり	黒灰色	
	18	須恵器壺形	(4.5) × 17.2	外面波状沈線	ハケ	ハケ	小まじり	石り明灰色	
	22-1	甕形	(16.5) × 20.8		へら削り	へら削り	砂まじり	暗茶色	
柱穴	2	坏形	(1.2) × 5.6		不明	不明	砂まじり	内暗黒褐・色	
	3	坏形	(1.6) × (5.8)		不明	不明	砂まじり	内暗黒褐・色	
土塚3	4	高台付坏形	(3) × 8.6		へら削り	へらみがき	小まじり	石り内暗黒茶・色	
土塚4	5	坏形	(3) × 15.8		横ナデ	へらみがき	雲母・砂まじり	内暗黒茶・色	
	6	甕形	(5.5) × 6.2		へら削り	ハケ	砂まじり	暗黒褐色	
	7	甕形	(24.2) × 21.6		へら削り	指ナデ	砂まじり	褐色	



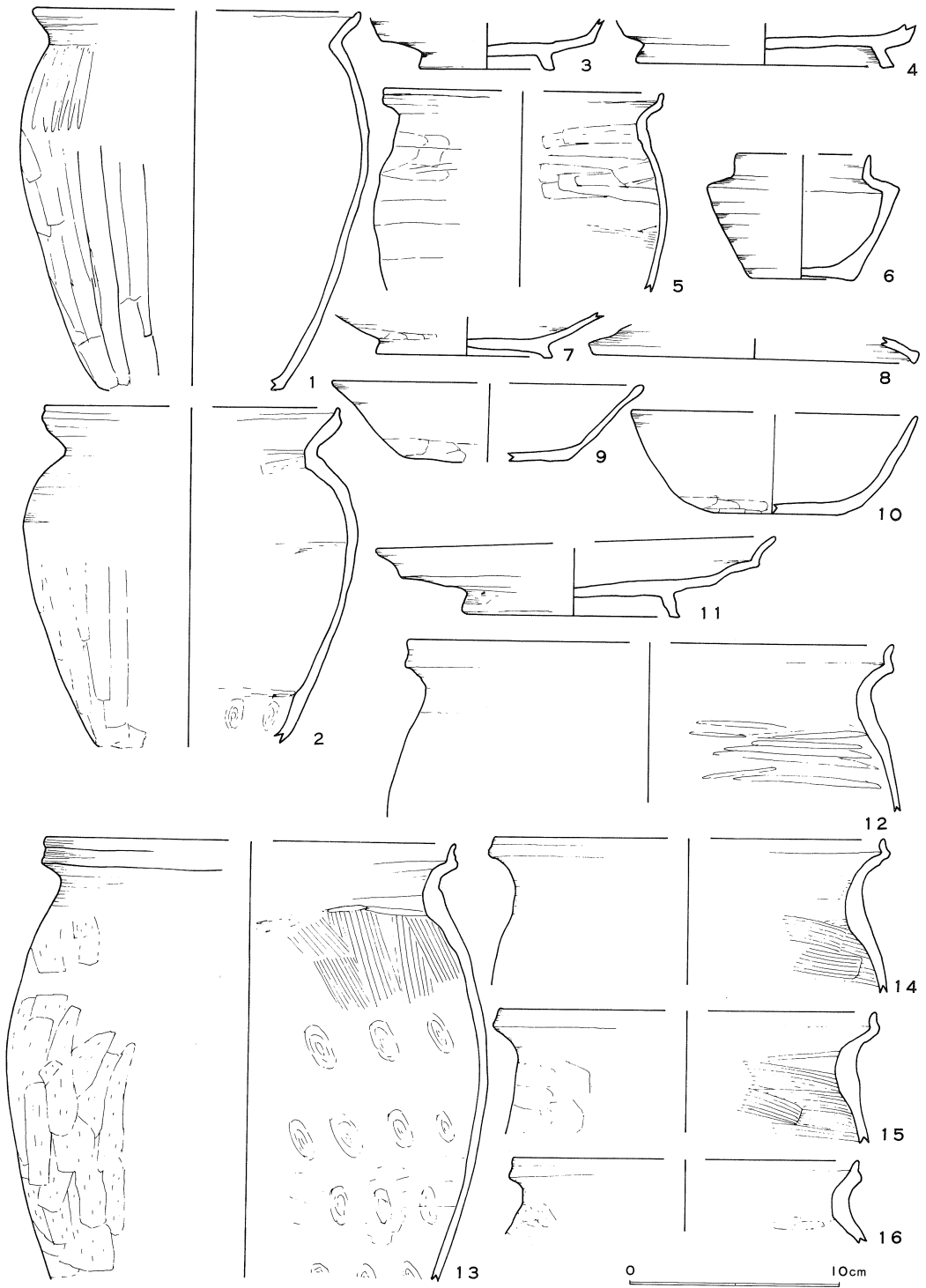
第15図 出土遺物(1)

1~7 表採 8~11 1号住 12~18 2号住



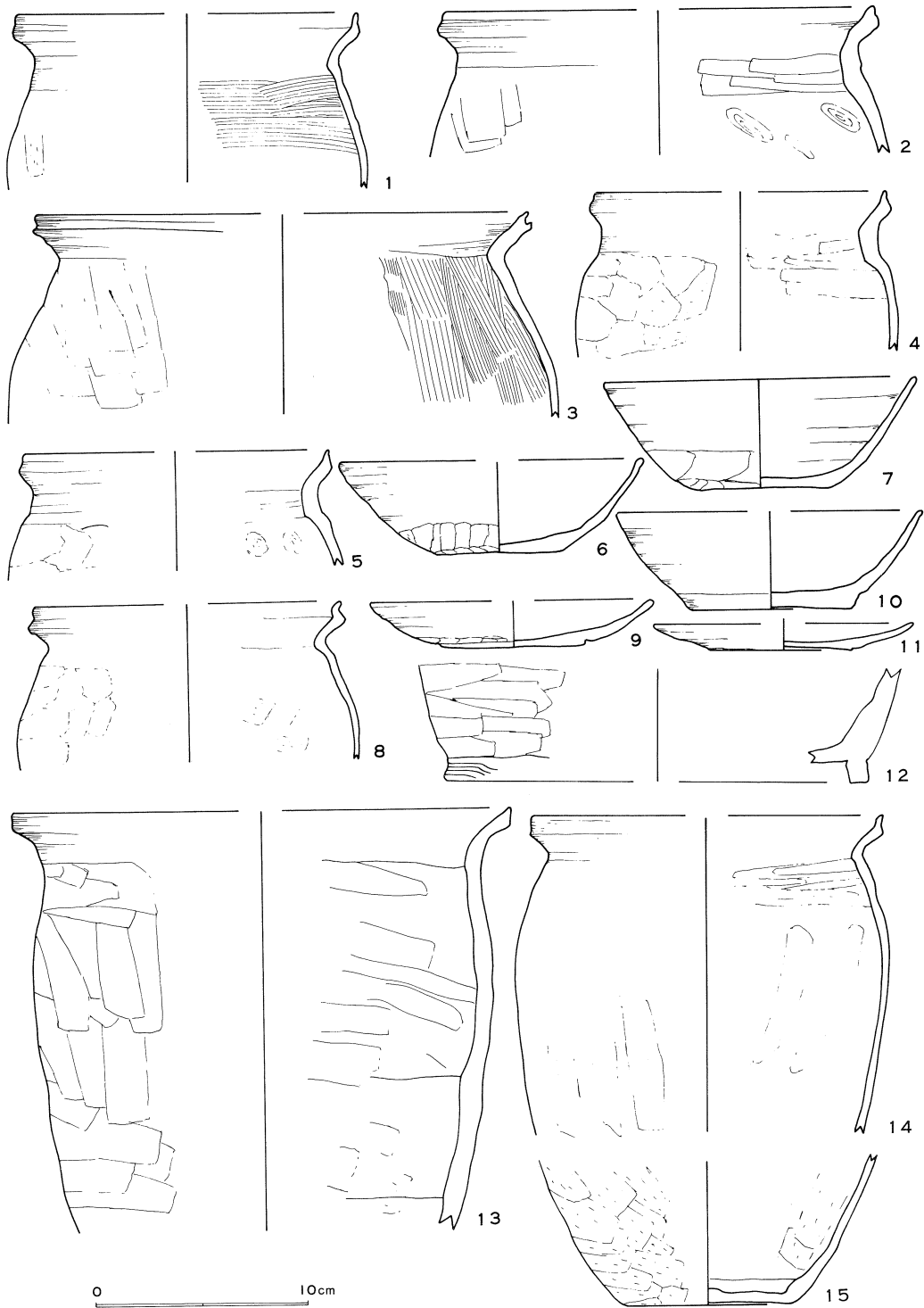
第16図 出土遺物(2)

1 2号住 2~10 3号住

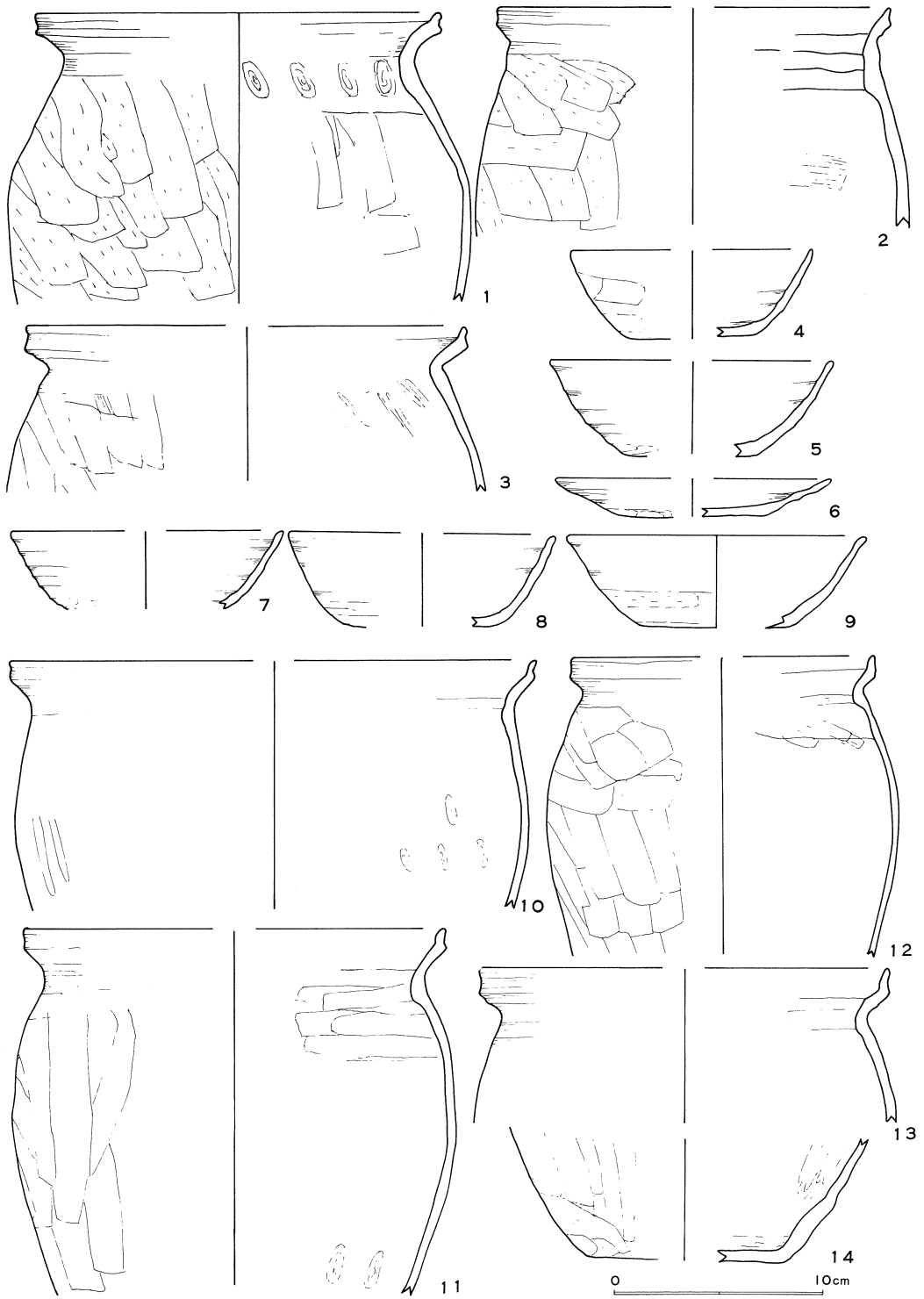


第17図 出土遺物(3)

1~11 4号住 12~16 5号住

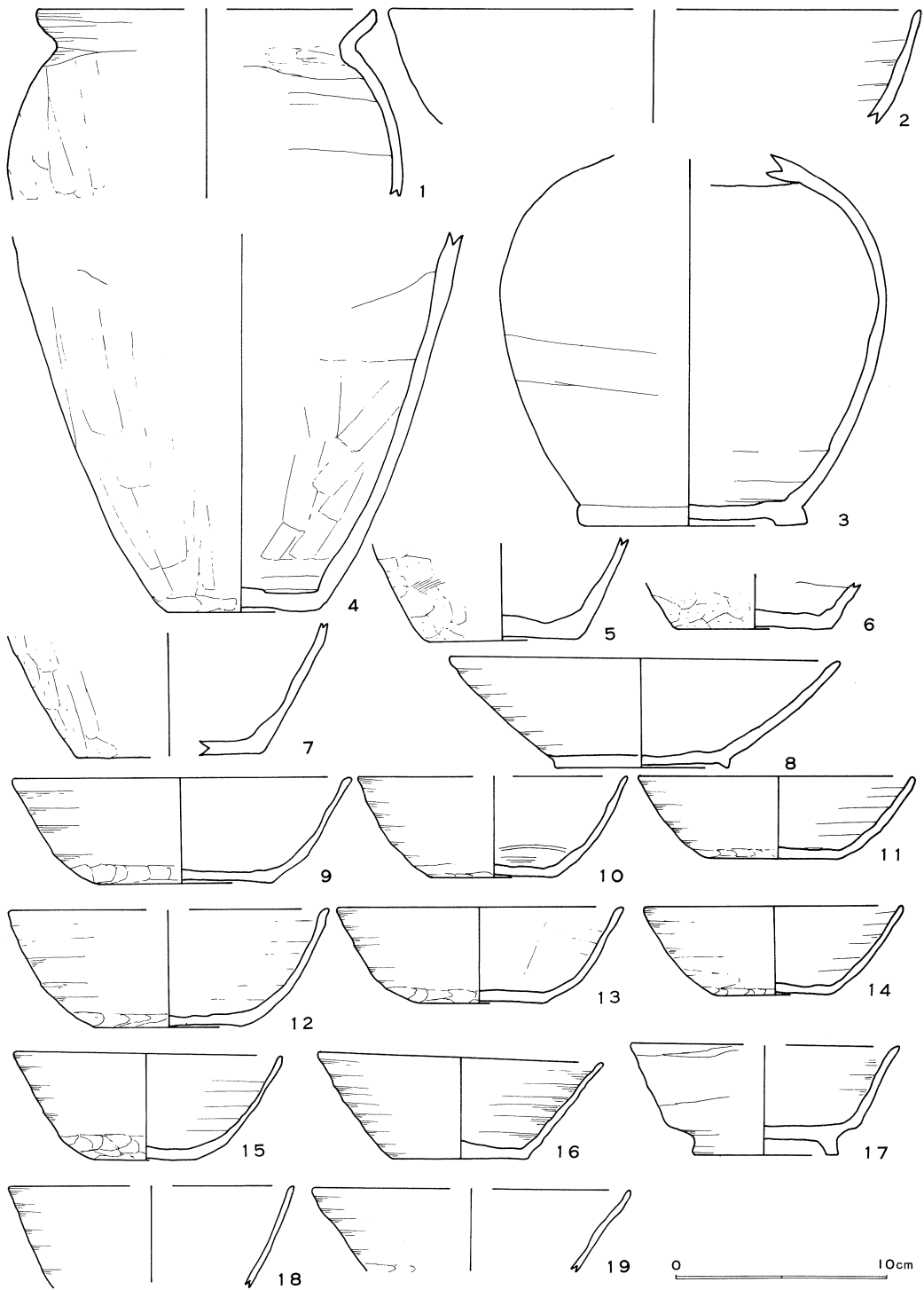


第18図 出土遺物(4) 1~12 5号住 13~15 6号住

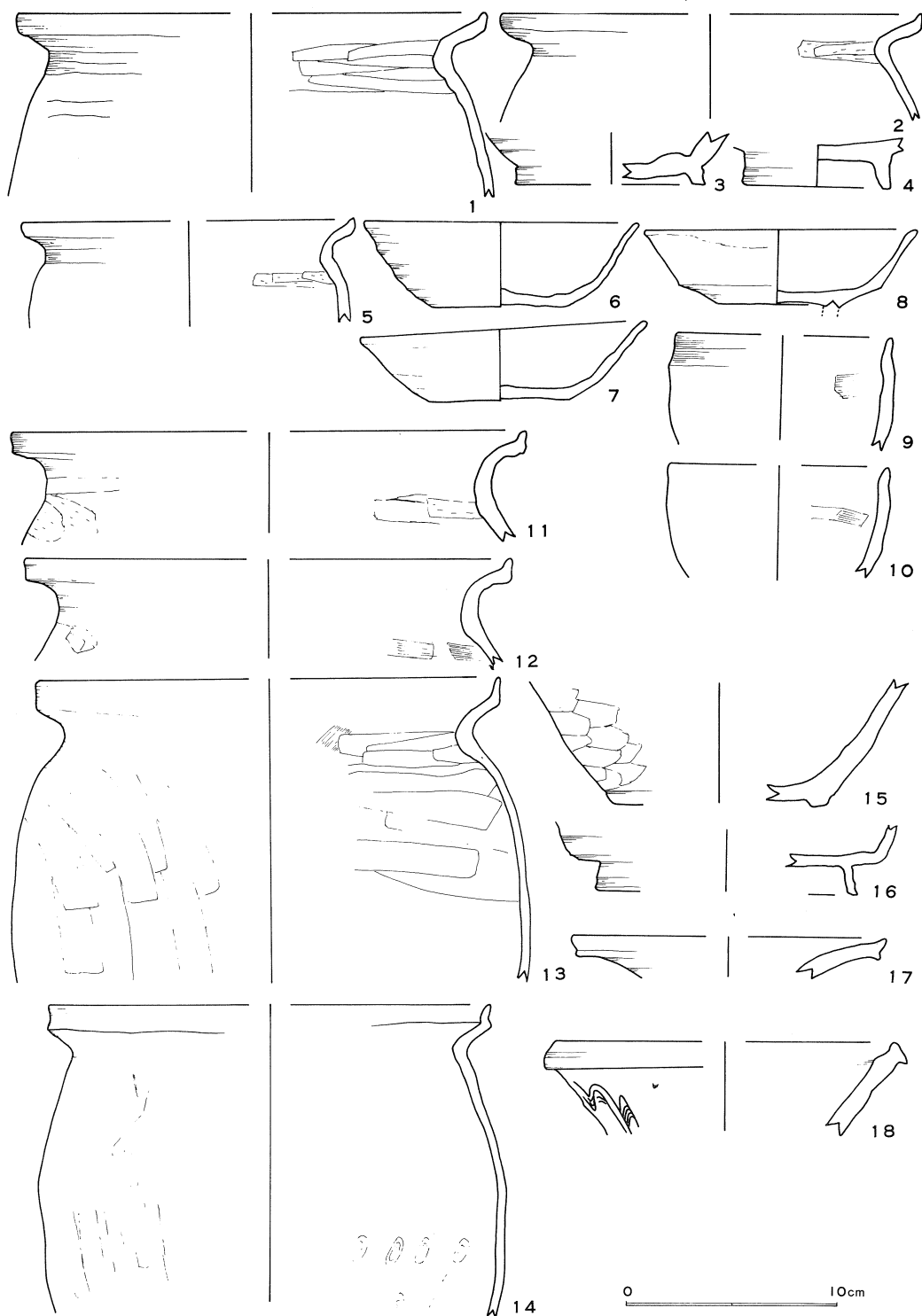


第19図 出土遺物(5)

1~9 6号住 10~14 7号住

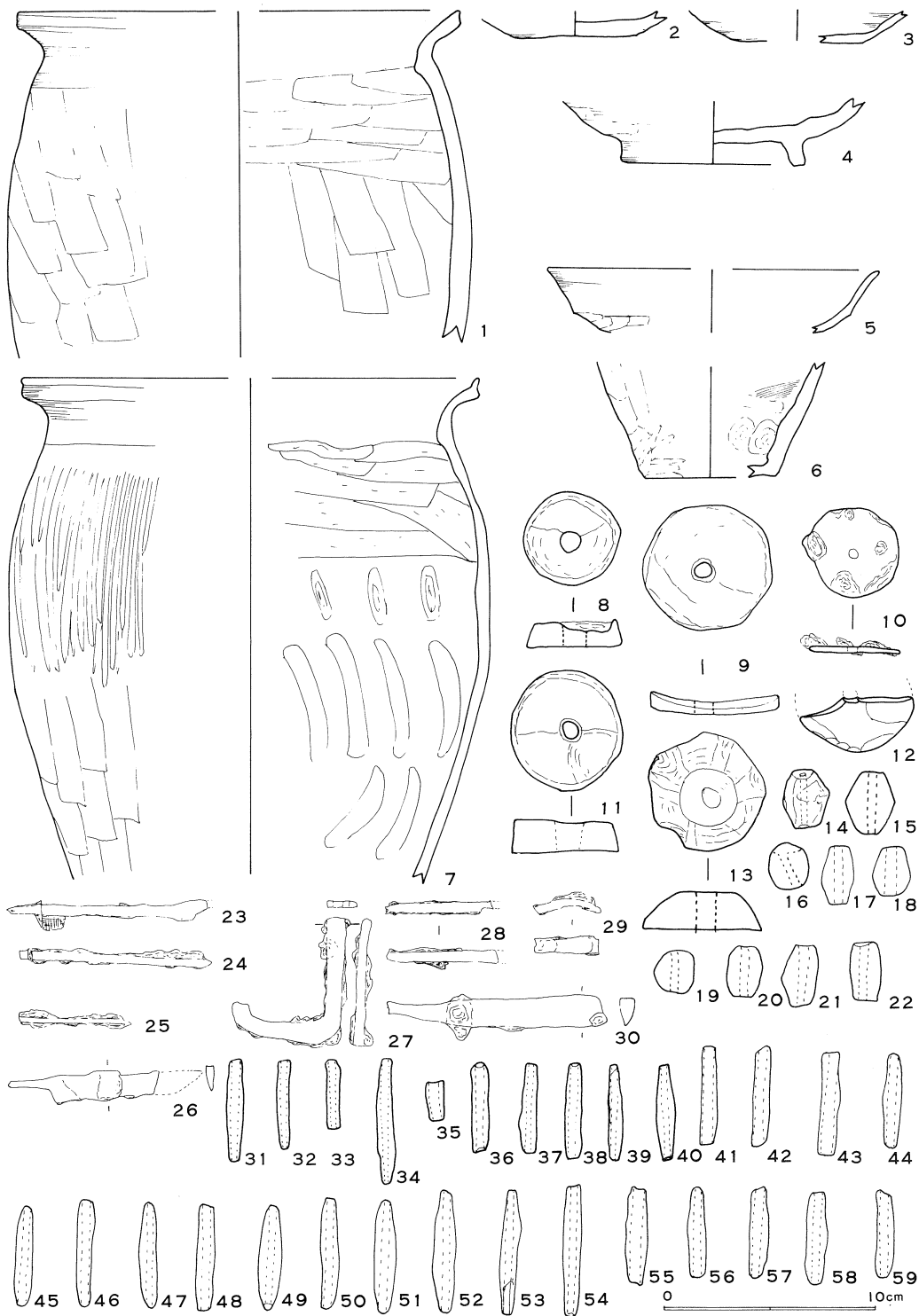


第20図 出土遺物(6) 1~19 7号住



第21図 出土遺物(7)

1~8 8号住 9~12 9号住 13~18 10号住



第22图 出土遺物(8)

1 10号住 2·3 柱穴 4 土塚3号 5~7 土塚4号 8·9 表採
 10·11·14·23~25·31~39 4号住 12·27~29·40 5号住
 13·15·16 6号住 17·18·42~59 7号住 19~22·26·30 8号住

第4章 まとめ

本遺跡からは、竪穴住居址15軒、掘立柱建物址2棟、柱穴列を伴う溝状遺構1本が検出された。竪穴住居址の多くは、一辺約4m位の隅丸方形を呈し、北または東の部分にカマドをそろえていた。これらはいずれも土師器甕・坏と須恵器、坏・壺・蓋などが伴出し、中には紡錘車、ファイゴの口などを伴うものもあった。これらの遺構と遺物の特徴からみて、この住居址は大体9世紀前半より9世紀中頃に営まれたものと考えられる。

伴出遺物の中の特徴について述べておきたい。先ず紡錘車について考えてみることにしよう。この遺跡からは土製・石製・鉄製の3種4個が出土している。とりわけ、中でも4号住居址は土製と鉄製のものが伴出した。1基の住居址から2個のしかも、材質を異にする紡錘車が出土することは珍しいことといえよう。このことは、4号住居址に住んだ人が機織と密接な係りをもっていたことを示すものかも知れない。当地方では紡錘車が弥生後期の富士山遺跡から出土しており、その技術が少なくともその時代に存在していたことが知られる。しかも本遺跡の時代になると同時期の木葉下窯址からも陶製のものの出土をみるなど出土例が増加し、また発展をみたらしい。このような発達跡は、「常陸国風土記」久慈郡の記事の中にも垣間見ることができる。しかも、その記事によって機織の系譜をひくと考えられる長幡部神社が常陸太田市にあり、また静織に関係するとみられる静神社も瓜連町にある。他に常陸太田市には幡という地名も現存している。これらは、古代におけるこの機織の盛行の一端を現在に伝えるものかも知れない。

次に墨書土器について考えてみることにしよう。住居址群全体から約20点出土している。その殆どは一文字であるが、7号住居址では二文字のものが5点出土している。二文字の墨書土器は、他遺跡の例をみれば、左程珍しいことではないが、本遺跡においては、7号住居址以外が一文字であり、この住居址だけが例外というところに特色がある。その特色が示す実態は明らかではない。

4号住居址からは、ファイゴの口と鉄鏝が出土している。これらは、覆土中から出土したので、住居の廃棄以降に投棄されたものとみて差支えあるまい。しかし、これらの遺物の存在は、決して軽視すべきものではない。すなわち、これによってこの遺跡において製鉄と関連して技術もまた存在していたことが裏付けられるのである。

ともかく、紡錘車、墨書土器、ファイゴの口、鉄鏝をはじめとする住居址の出土遺物は、風土記の世界に生きた人々の生活を髣髴とさせる貴重な資料といえよう。

また竪穴住居址群の北方には、柱穴列を伴う溝状遺構がみられる。この遺構は、柱穴列が9号住居址の上に造られているところをみると、住居址群より更に新しい時期に造られたものであ

たろう。これらには伴出遺物もなく、その時期は不明である。

竪穴住居址群の北西方には、掘立柱建物址が2棟検出された。伴出遺物もなく、その築造時期は明らかでない。

今回の調査は、台地上の工場建設予定地内の4分の1を発掘したにすぎない。従って、これをもとに遺跡の実態を追究するには限界がある。幸いにも、今後更に残りの部分も調査する予定にあるという。我々は、その調査の成果を期待し、それが出た時点で改めて考えてみることにしたい。

(付) 大宮町鷹巣遺跡予備調査略報

伊 東 重 敏

1. 遺 跡 の 概 要

当遺跡は、那珂郡大宮町鷹巣字原に所在する。久慈川に臨む標高 59～61メートルの台地上に土器片の散布が認められ、久慈川の作る低地に対する遺跡西方は急がいに終わっている。

また、その支流がL字形に遺跡の南方と東方を切っており、ために、北から張り出した舌状台地の様相を呈している。

2. 遺跡に関する経過

台地上に土器片の散布することについては、古くから知られており、県が「遺跡台帳」を作成するに当たって、つとに掲載されてきたものであったが、その後、町当局の工業団地構想が企画された際の踏査で、瓦片も散布するばかりか、土地所有者や耕作者の情報から、その東方斜面には瓦窯も附属する疑いが持たれ、単純な集落遺跡のみではなく、工人関係集落も含まれる予想もあって、重要な注目すべき遺跡と考えられるに至った。

しかし、土地買収上の制約があって、その計画は中断し、遺跡の一部は運動公園にされて町民に活用されてきた。

今回、その部分を中心に工場建設の計画が発生するに及んでの予察者は、現状が整地されて砂利などが入って、遺物の状況の確認が困難であるばかりか、予想される遺跡の重要性からして、予備調査の必要性を県文化課に進言した。

幸い、町当局の努力と、進出を予定する企業の理解があって、確認のための調査を実施することとなったが、予察者の一身上の都合から、その担当ができなくなったので、急きょ伊東重敏が、その調査計画を、そのまま引き継いで、実施することになったのである。

3. 予備調査の経過

調査は10メートルごとに、幅1メートルのトレンチを、南北に入れ、なお細部確認の要のある部分は、グリッド法によって拡張精査する方針で、昭和56年6月24日から実施した。

トレンチは東から順にAから名称を付して、10メートルごとと区画して設定したが、予想に反して、Aトレンチでは3区から、またBトレンチでは2区から、それぞれ遺物包含層に到達し、遺構らしいローム面の落ち込みも認められるに至ったので、Aトレは90メートル、Bトレは60メートルで延長を打ち切り、以下Cトレ～Fトレも60メートル、Gトレは50メートルまで設定した。

なお、念のために、建設予定地西端に位置させるLトレンチを、120メートルの長さで設定し、

7月21日一応の結果を見たので、調査作業を中断し、本調査のための協議と準備に入るよう、関係方面に進言した。

4. 予備調査の所見

作業の結果、明確な遺構の所在確認にまでは至っていないが、遺物包含層には、ほとんど各トレンチ共到達している。

得ることのできた遺物のうち、最も数量の多いものは、鬼高式と国分式に属する土師器片と須恵器片であり、瓦の小片も混在している。

また、Eトレ2区では加曾利B式土器片、Fトレ2区では堀之内式土器片、同トレ4区では弥生土器片を検出している。

他の遺物としては、国分式に伴うと思われる土錘と、縄文に伴うであろう石ぞくと若干の加工痕の認められる石片であり、そのなかのひとつは、先土器に属する疑いが濃い。

さらに、土師片のなかには、さらに古式に編年されるものもあるように思われるものがある。

5. 今後の対策に関する意見

今回調査を実施した範囲の遺物は、注目すべきものがあるが、その出土量は、概して薄く、遺跡中心部からはそれているように見え、瓦片も小片であったが、ともかく、明確な包含層を持っている点で、本調査の必要性が失われるものでは決してない。

また、残余の部分については、遺跡中心部にかかる公算が大であり、特に製瓦関係集落を含む可能性も高い点からして、建設計画に合せて、明年度後に逐次調査を実施する必要がある。

また、町当局は当遺跡の範囲が、今回調査区と、次年度以降に予定される地区、つまり、工場建設予定区域の、東と西側にも延びている点を理解して、今後の保護対策に万全を期すべきである。

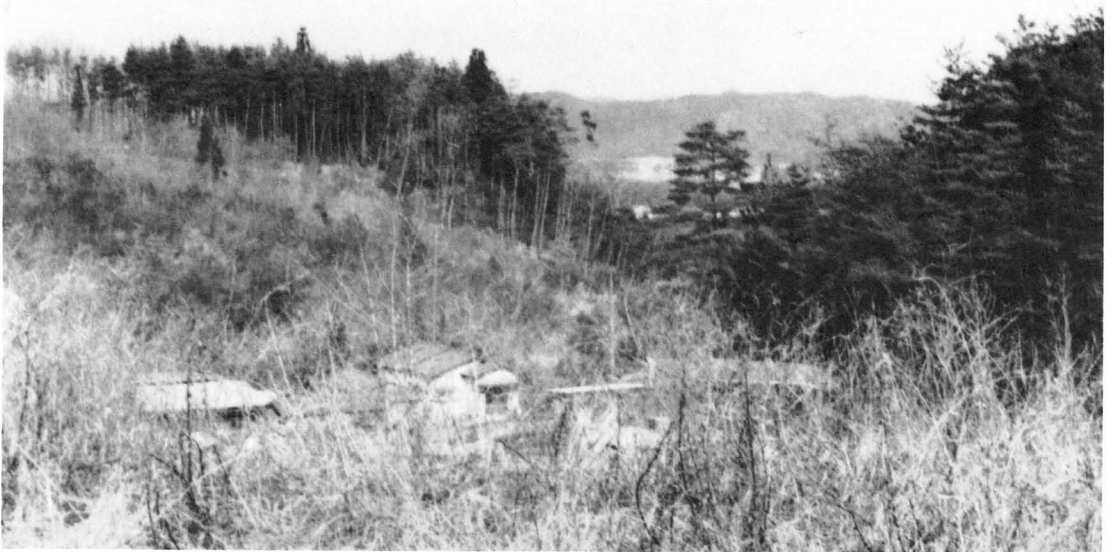
さらに、当遺跡出土の瓦は、その技法からみて、久慈郡衙関係のものと思われるが、それらに関する遺構はもとより、瓦の型式そのものも、まだよく知られていない点があるし、製造関係の問題は含むところが大きい点をも考慮して、西側にその所在が予想される瓦窯関係遺構については、町当局自体の調査保護顕彰計画の早急な策定が望まれる。

以 上

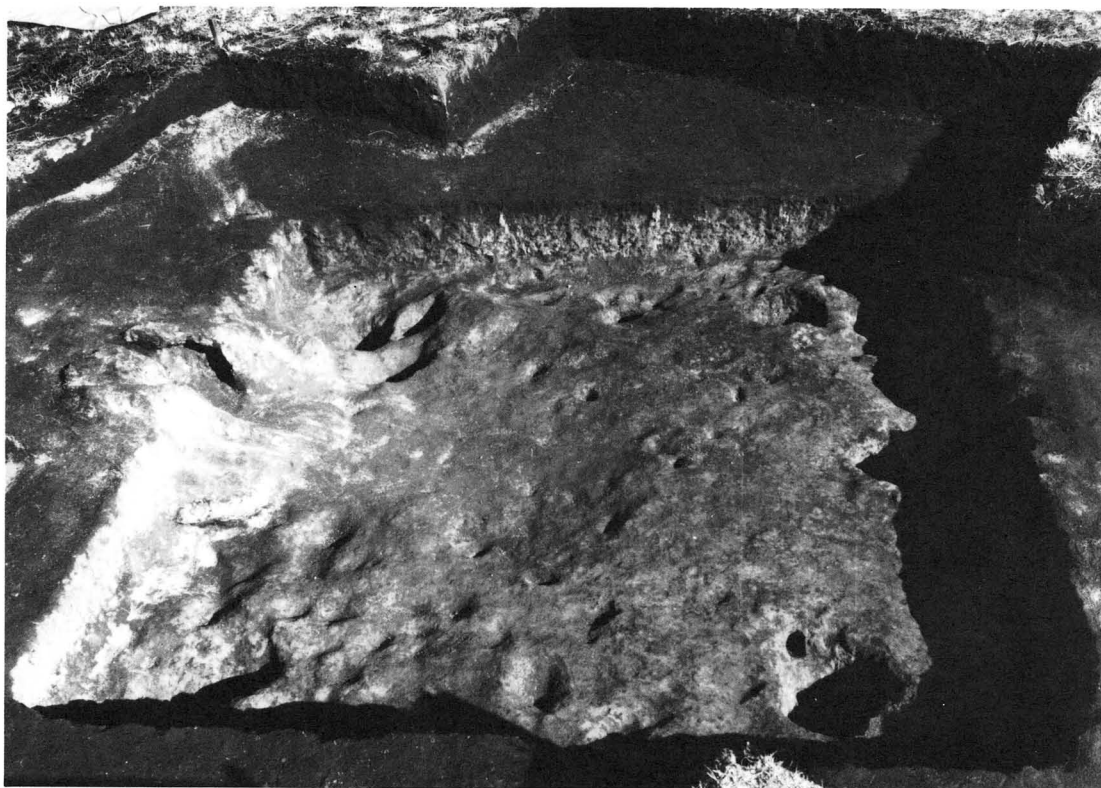
写真図版



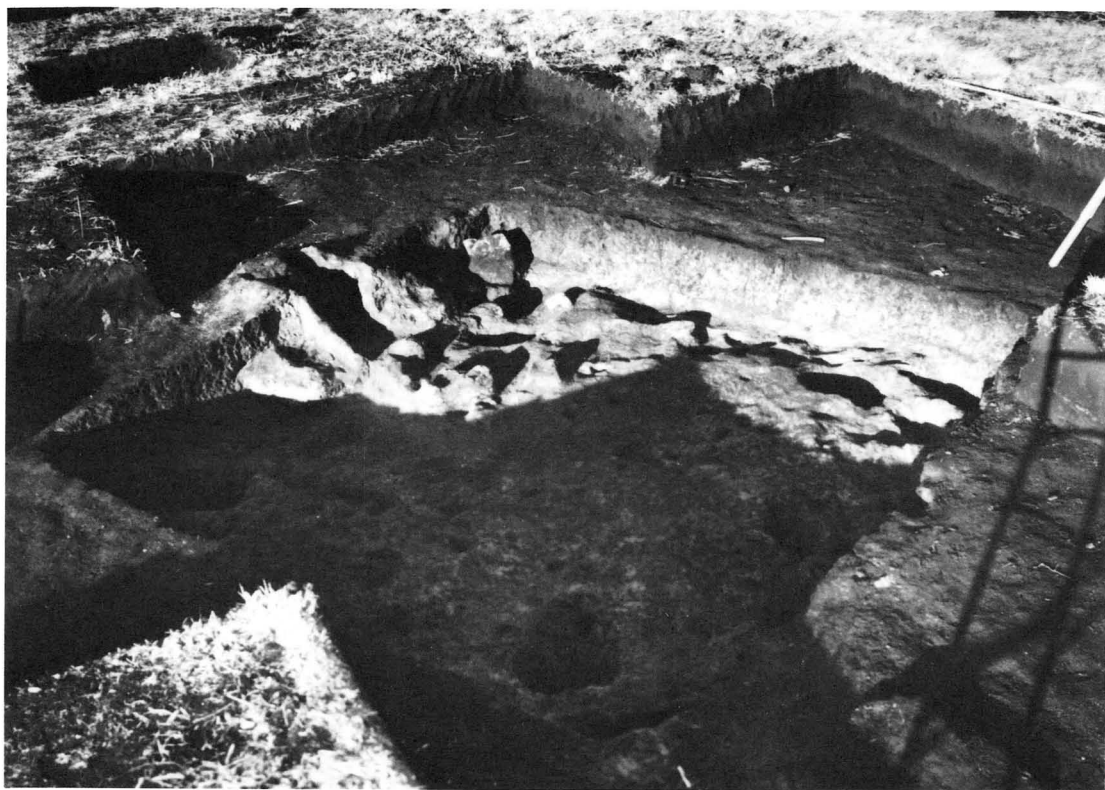
1 遺跡近景（南西方より）



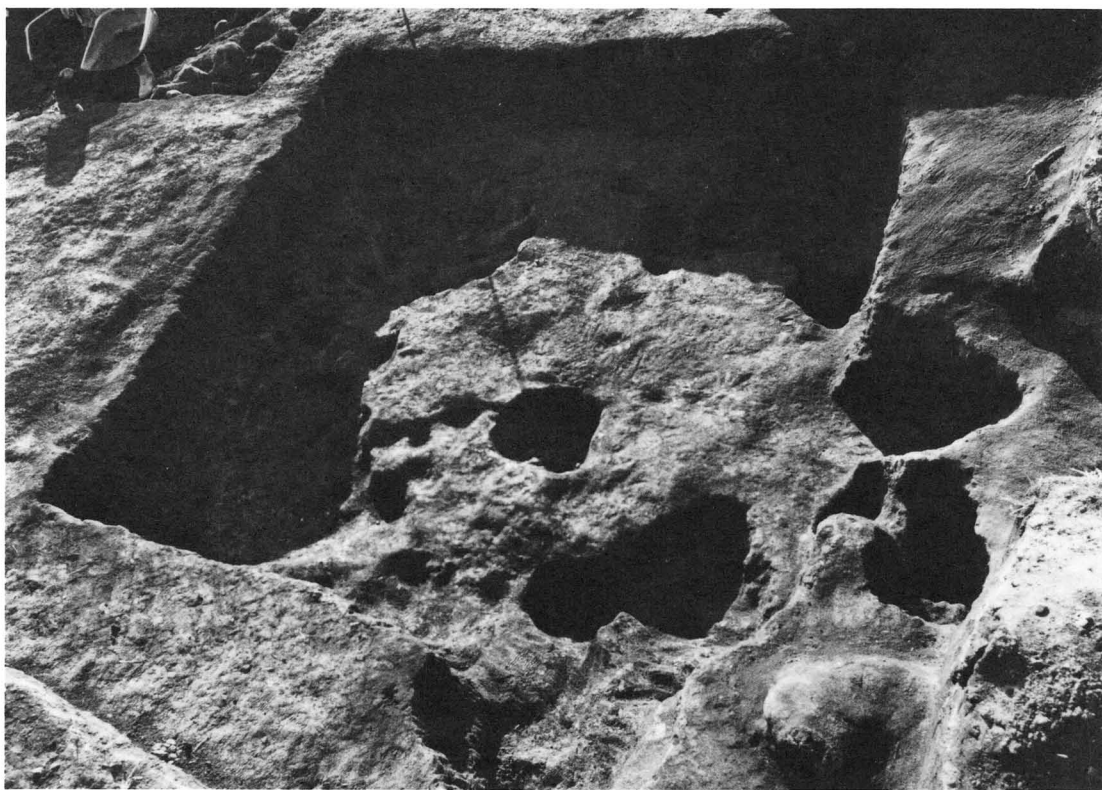
2 遺跡近景（遺跡南方の谷津）



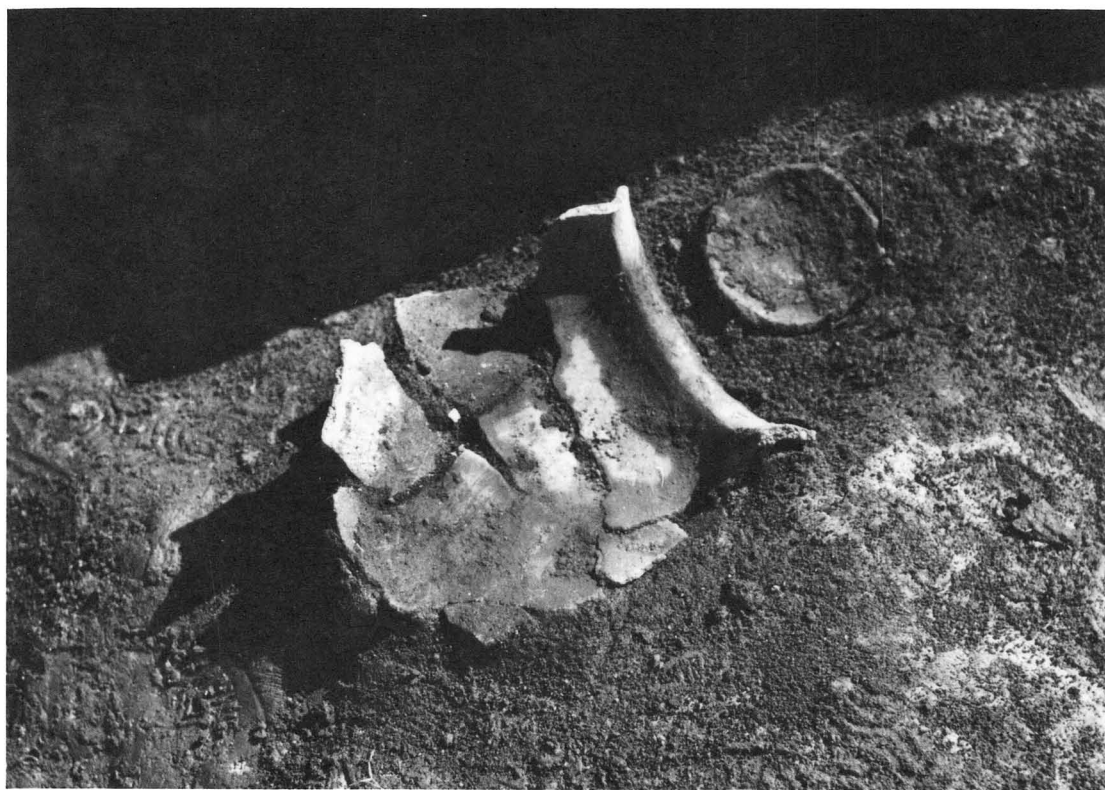
1 3号住居址全景(南西方向より)



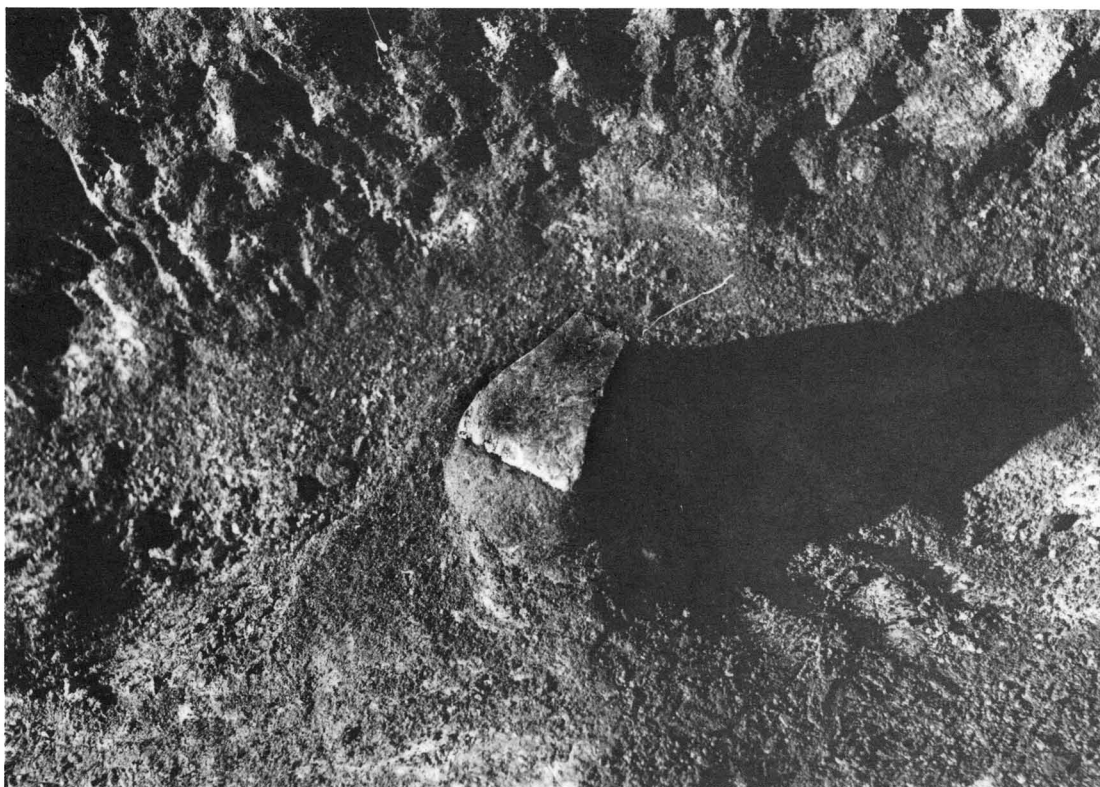
2 3号住居址全景(やや南方より)



1 4号住居址全景



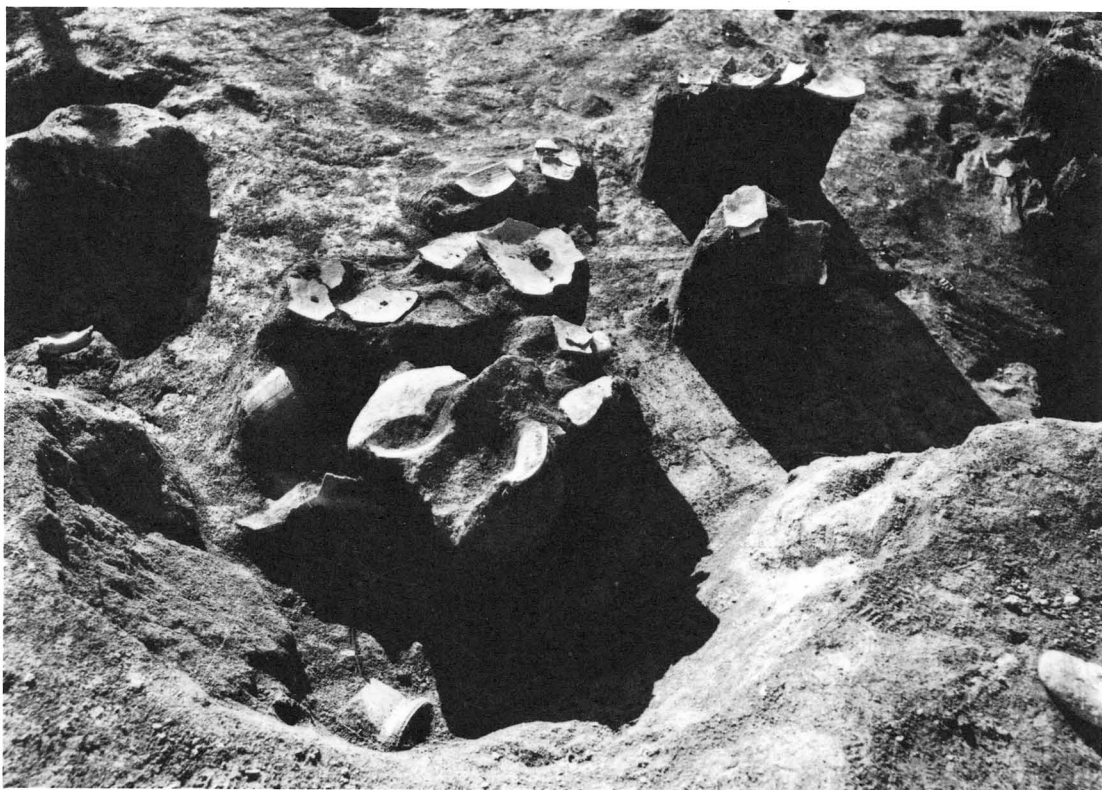
2 4号住居址遺物出土狀態



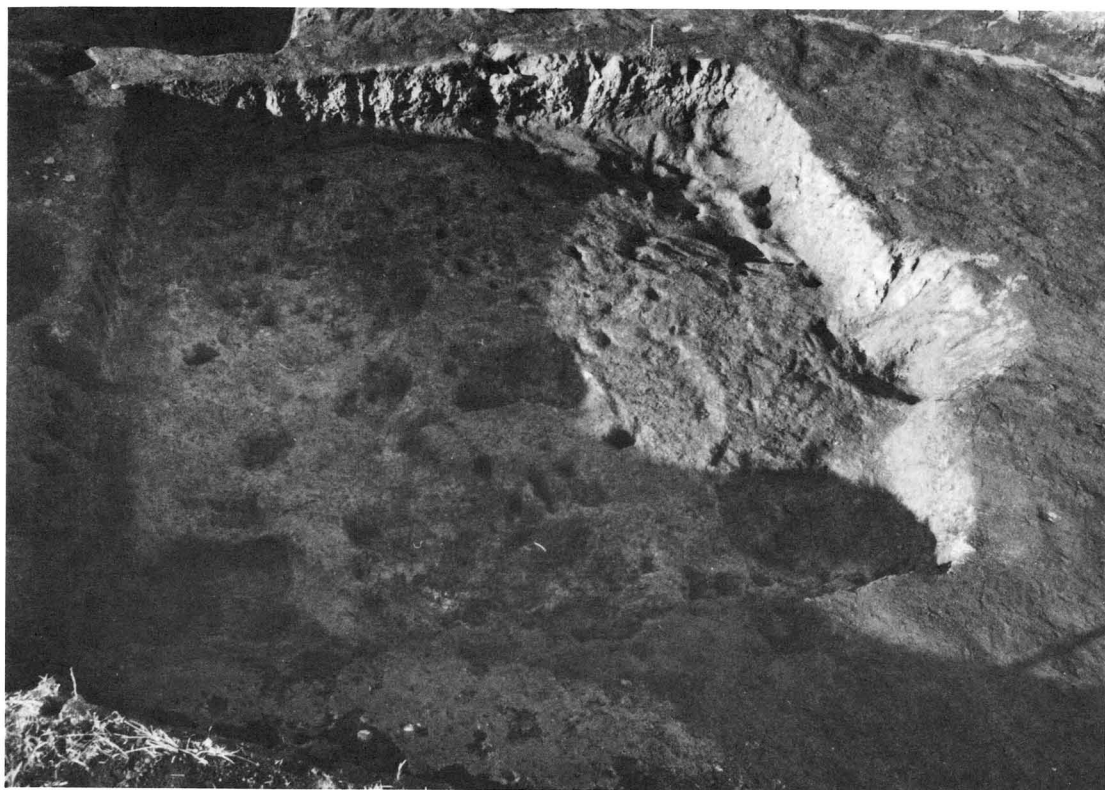
1 4号住居址の砥石出土状況



2 4号住居址の石製紡錘車出土状況



1 5号住居址遺物出土狀態



2 5号住居址全景



1 6号住居址



2 6号住居址カマド煙道部残存状況



1 7号住居址遺物出土状態



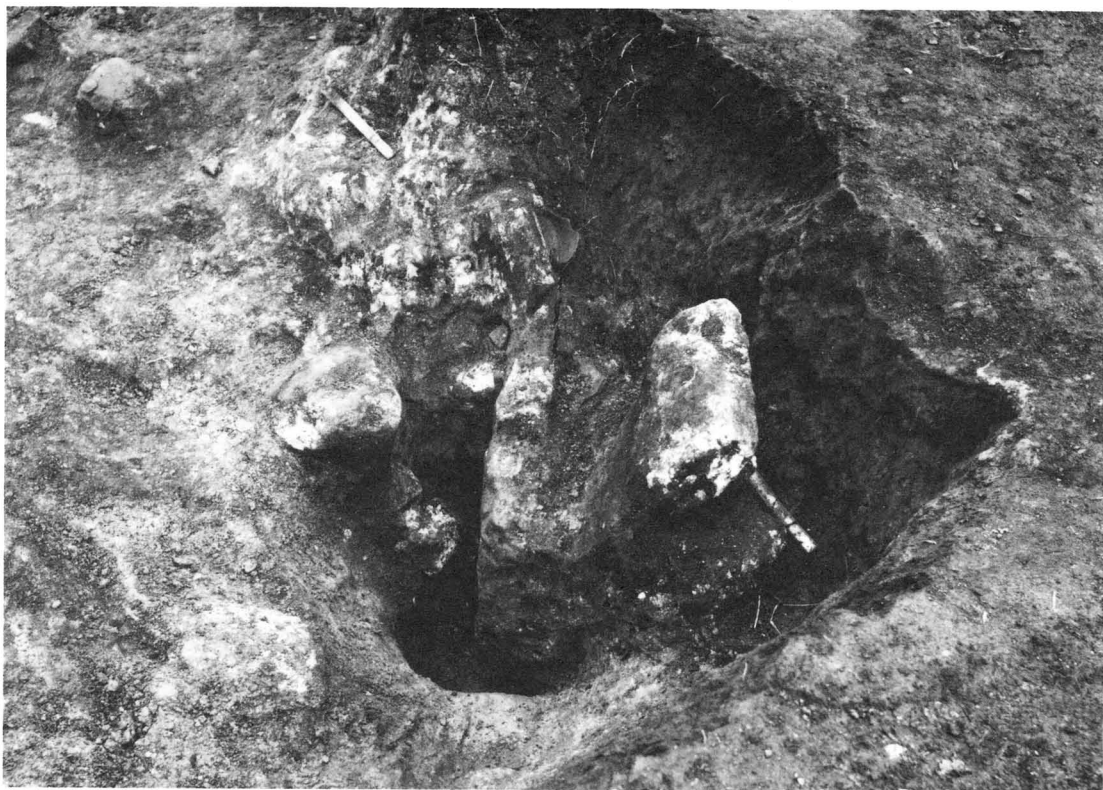
2 7号住居址全景(東方より)



1 7号住居址砥石出土状況



2 調査作業風景



1 8号住居址切石出土状态



2 8号住居址



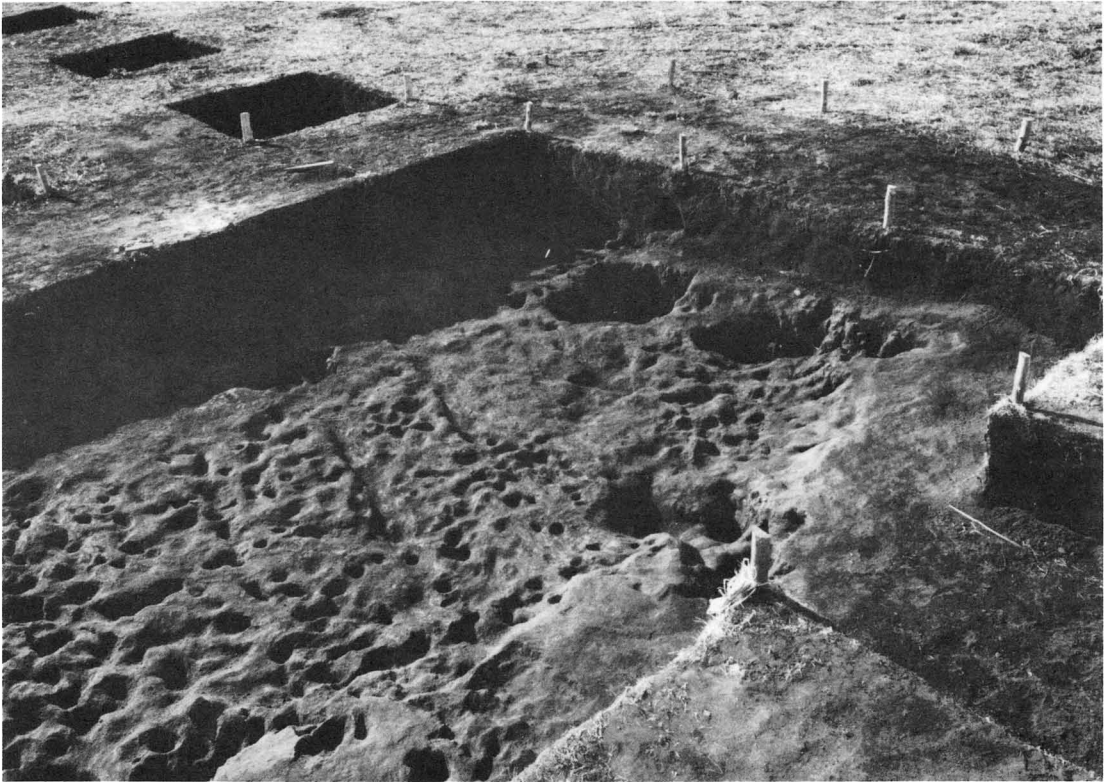
1 9号住居址カマド残存状況



2 9号住居址全景



1 10号住居址(B)カマド残存状況



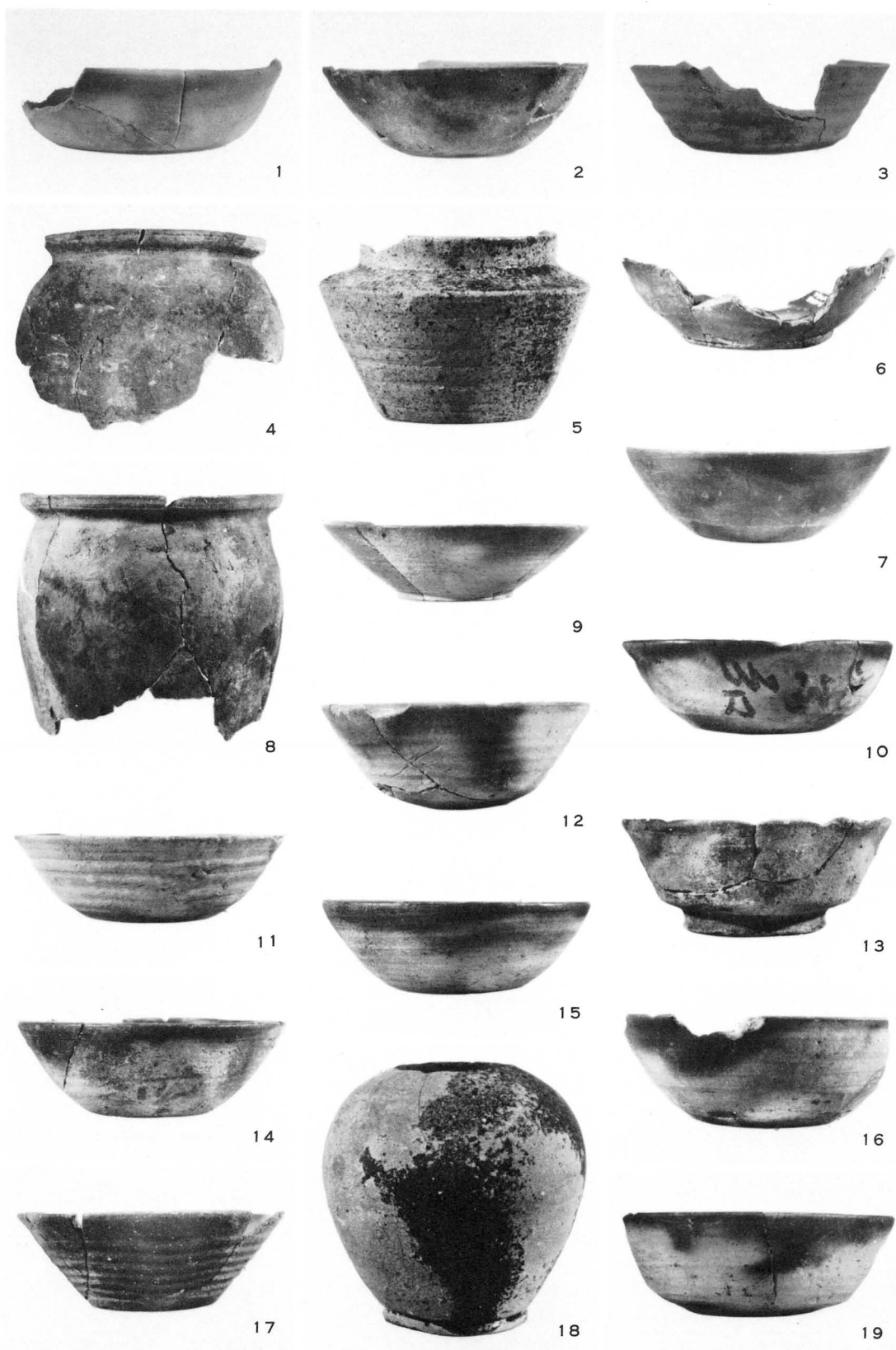
2 10号住居址(B,C,D)全景



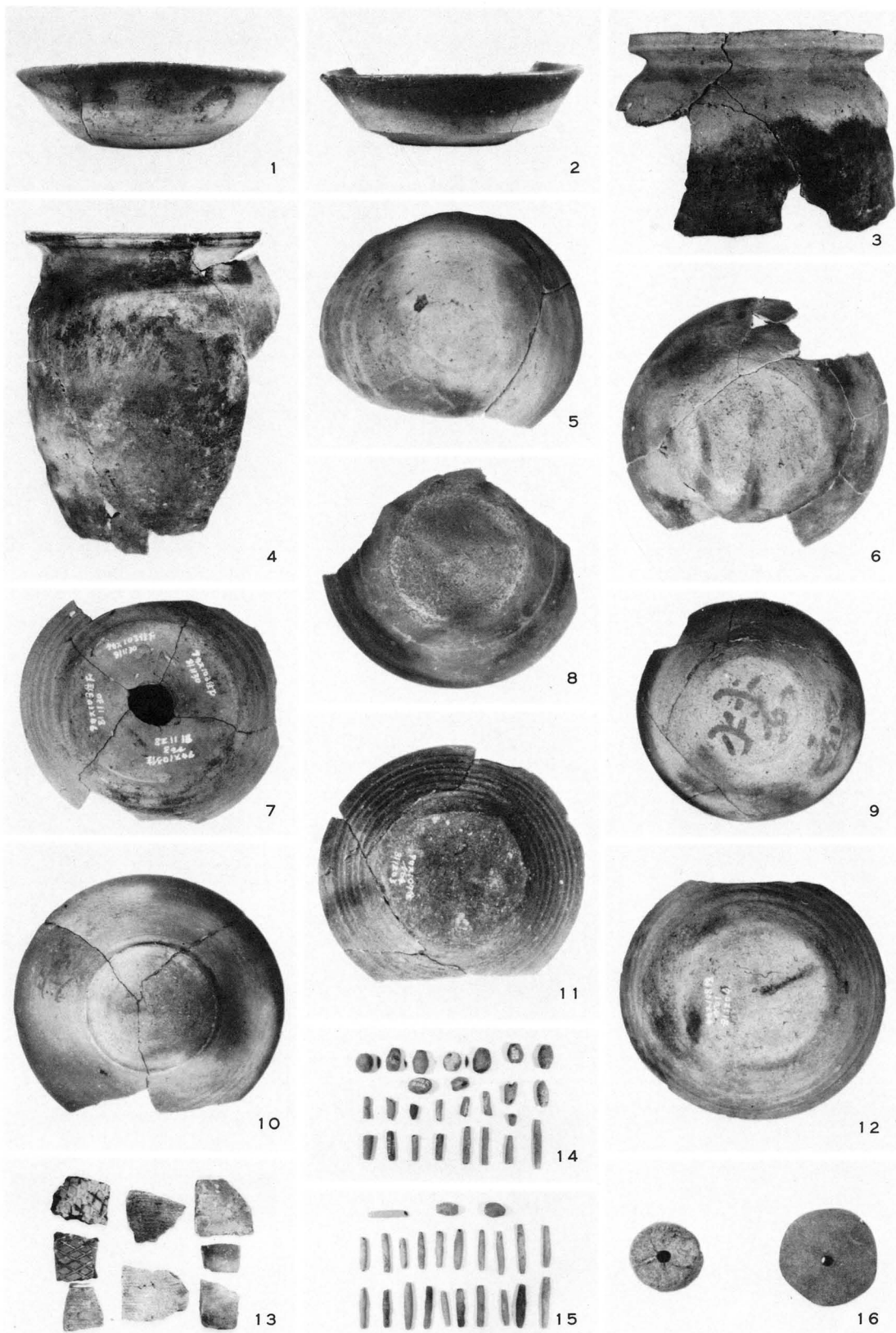
1 1号掘立柱建造物址全景



2 溝状遺構(部分)



1…1号住 2…2号住 3…3号住 4.5…4号住 6.7…5号住 8…6号住
9~19…7号住



1.2…8号住 3…10号住 4…土坛 5…1号杯底部 6…2号杯底部 7…3号杯底部 8…5号杯底部 9~12…7号杯底部 13…瓦 14.15…土锤 16…纺锤车

参 加 者 名 簿

大宮町教育委員会社会教育課

浅 川 克 己 (課 長) 中 村 淳 公 (課長補佐) 住 谷 順 (企画課長)

大宮町中央公民館

和 田 龍 (館 長) 藤 田 武 文 (係 長)

報告書作成参加者

外 山 泰 久 ・ 細 谷 敏 郎 ・ 鯉 淵 博 子 ・ 金 田 正 志 ・ 土 生 治 朗
高 安 正 浩 ・ 岩 浪 紀 佳 美 ・ 野 津 陽 子 ・ 高 橋 保 弘 ・ 内 田 昌 宏
野 村 恵 美 ・ 星 野 吉 美 ・ 岩 浪 紀 佳 美

遺跡見学者

瓦 吹 堅 ・ 高 根 信 和 ・ 大宮町文化財保護審議会

発掘調査及び遺物整理参加者

金 田 正 志 ・ 土 生 朗 治 ・ 外 山 泰 久
河 井 み よ ・ 山 本 つ る ・ 中 村 愛 子 ・ 田 所 は る ・ 木 村 あ さ
鴨 志 田 と し え ・ 小 野 瀬 幸 子 ・ 大 賀 よ し 江 ・ 木 村 幸 三 ・ 本 橋 金 司
長 み つ 子 ・ 高 石 芳 枝 ・ 和 田 ま つ よ ・ 本 橋 丑 二 郎 ・ 中 橋 み つ 子
中 橋 春 子 ・ 河 井 ふ よ ・ 仲 田 と み ・ 大 森 進 ・ 宇 留 野 玉 子
鈴 木 ゆ き ・ 大 高 た ま ・ 梶 山 百 合 枝 ・ 小 田 部 の ぶ 子 ・ 小 野 瀬 律 子
大 賀 よ し 子 ・ 小 池 ゆ き 江 (順 不 同)

常陸鷹巣遺跡 (第1次調査)

昭和58年3月20日 印刷

昭和58年3月31日 発行

発 行 大 宮 町 教 育 委 員 会

茨城県那珂郡大宮町388-2

編 集 常 陸 鷹 巣 遺 跡 発 掘 調 査 会

印 刷 (有)平電子印刷所 美術写真印刷研究室

(〒970) 福島県いわき市平北白土西ノ内13
